

令和 3 年第 4 回定例会

長 柄 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 12 月 7 日 開 会

令和 3 年 12 月 8 日 閉 会

長 柄 町 議 会

令和3年長柄町議会第4回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月7日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○一般質問	7
三 枝 新 一 君	7
本 吉 敏 子 君	25
鶴 岡 喜 豊 君	37
池 沢 俊 雄 君	50
○散会の宣告	67

第 2 号 (12月8日)

○議事日程	69
○出席議員	69
○欠席議員	69
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	69
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	70
○開議の宣告	71
○諸般の報告	71

○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
○議案第 3 号～議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	75
○令和 2 年度決算認定について（委員長報告）	94
○発議案第 1 号の上程、説明、採決	98
○長柄町議会広報編集特別委員会委員の選任について	99
○閉会中の継続審査の申出について	100
○閉議及び閉会の宣告	100
○署名議員	103

令和 3 年長柄町議会第 4 回定例会を次のとおり招集する。

令和 3 年 1 1 月 2 日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和 3 年 1 2 月 7 日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	鶴 岡 喜 豊 君	4 番	池 沢 俊 雄 君
5 番	三 枝 新 一 君	6 番	山 崎 悦 功 君
7 番	本 吉 敏 子 君	8 番	星 野 一 成 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

令和3年長柄町議会第4回定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和3年12月7日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告（議長の報告）

（長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告）

日程第 4 一般質問

出席議員（10名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	鶴 岡 喜 豊 君	4 番	池 沢 俊 雄 君
5 番	三 枝 新 一 君	7 番	本 吉 敏 子 君
8 番	星 野 一 成 君	9 番	月 岡 清 孝 君
10 番	柴 田 孝 君	11 番	古 坂 勇 人 君

欠席議員（1名）

6 番 山 崎 悦 功 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	清 田 勝 利 君	副 町 長	田 中 武 典 君
総 務 課 長	石 井 正 信 君	企画財政課長	白 井 浩 君
税務住民課長	森 田 孝 一 君	健康福祉課長	若 菜 聖 史 君
建設環境課長	内 藤 文 雄 君	産業振興課長	小 泉 義 彦 君
会 計 管 理 者	石 井 和 子 君	教 育 長	石 川 和 之 君
学校教育課長 兼 給 食 センター所長	川 田 亨 君	生涯学習課長 兼 公 民 館 長	松 本 昌 久 君
選 挙 管 理 委員会書記長	石 井 正 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 泉 義 彦 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山越 康弘	議会書記	貝塚 匡
議会書記	那須 悠太		

開会 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

傍聴席の皆様方にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は10名であります。山崎議員から欠席の申出がありましたので、報告いたします。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和3年長柄町議会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

7 番 本 吉 敏 子 議員

8 番 星 野 一 成 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日7日から8日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 7 日から 8 日までの 2 日間に決定いたします。

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

また、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されていまして、印刷してお手元にお配りしてございます。

次に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります鶴岡喜豊議員より報告があります。

長生郡市広域市町村圏組合議員、鶴岡喜豊議員。

○長生郡市広域市町村圏組合議会議員（鶴岡喜豊君） 皆さん、おはようございます。3 番、鶴岡喜豊です。

傍聴人の皆さん、師走の忙しい中、ご苦労さまです。

私から令和 3 年第 3 回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告をさせていただきます。

令和 3 年第 3 回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は 11 月 25 日に開会し、提案議案は報告 1 件、議案 1 件を審議し、承認・可決され、同日閉会しました。

これより審議の結果を報告させていただきます。

報告第 1 号 専決処分の報告について。これは、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により指定された 1 件 100 万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、これを報告するものです。

内容については、令和 3 年 8 月 24 日、長柄町上野 181 番地先の路上において、本組合の救助工作車の左後輪が脱輪、スタックし、町道及び路肩を崩落させたものでございます。損害賠償の額は 29 万 2,600 円で長柄町と和解しました。

次に、議案第 1 号 令和 3 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 1 号）。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 61 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 6,100 万 7,000 円とするものです。内容について、歳入は、分担金及び負担金 342 万 7,000 円の増額、県補助金 84 万 5,000 円の減額、組合債 320 万円を減額し、トータ

ル61万8,000円の減額となります。歳出は、介護認定費402万5,000円の増額、障害支援区分認定費に217万7,000円の増額、消防費を682万円減額し、トータル61万8,000円の減額となります。

以上のとおり、令和3年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（古坂勇人君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで議長からお願いいたします。

一般質問については、既に通告がなされておりますので、通告順に従い、これを許可します。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますよう、また、通告書以外のことは答弁されませんのでご了承願います。

なお、質問、答弁を含めて60分以内で終わるようにお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により順次発言を許します。

◇ 三 枝 新 一 君

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） おはようございます。5番、三枝でございます。

傍聴の皆様、暮れのお忙しい中、またお寒い中、早朝より第4回定例議会にお出かけいただきありがとうございます。

早いもので、あと3週間ほどで令和3年が終わろうとしております。この1年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に始まり、夏から秋口には第5波の感染者数増加が起り、同時に多数の方々の貴い命が失われました。10月以降、感染者数、死亡者数が激減し、下げ止まりの日々が続いており、よい方向に向かっていると思われました。

しかしながら、11月24日、南アフリカで新型コロナウイルス、オミクロン株が発見され、我が国も12月6日現在、3名の感染者が確認されております。本日12月7日の朝日新聞の朝刊の記事に、昨日12月6日現在、世界48か国の感染が確認されたという記事が載っております。なお、発見されてから日が浅く、まだ詳細の分析には今月12月いっぱいかかるということでございます。

人類とウイルスの戦いは永遠に続くと、専門家の先生は言っています。また、来年、新型コロナウイルスが次々と発生するのではないかとされている中、私たちはウイルスの状況を的確に捉え、対応すべきと考えます。

暗いニュースが多い中、12月1日、天皇皇后両陛下の長女、愛子内親王が二十歳の誕生日を迎えられ、成年皇族になられたとの報道がありました。数週間前、眞子元内親王の問題で物議があった皇室において愛子内親王のニュースは明るいニュースであり、大変喜ばしいことであります。

来年は、明るいニュースが多く報道され、新型コロナウイルス感染も一段落し、明るい未来が来ることを願いながら、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

それでは、1項目め、農業問題について。

人口減少、少子高齢化が進む現在、農業耕作者の高齢化、後継者不足に伴い、離職農家は年々増加しております。特に稲作農家は、作業者の高齢化及び後継者不足は深刻な状況に置かれております。このような状況下において、4点伺います。

1点目、高齢化及び後継者不足をどのように考えているか。2点目、不耕作地に対する今後の方針及び方向性は。3点目、稲作従事者、特に小規模農家の支援策を考えているか。4点目、本年の供出米価の下落（昨年より30%ダウン）に対して、どのように考えているか。

以上、農業問題についてでございます。

2項目め、通学路の安全対策について。

本年6月28日、本県八街市で下校途中の児童の列に車が突っ込み、児童5人が死傷した事故は記憶に新しいところでございます。ここ何年か、このようなむごい事故の報道等が多いような気がします。

八街市の事故に伴い、全国に通学路の安全が叫ばれ、本県の県教育委員会は県内53市町村（千葉市を除く）の緊急点検の結果をまとめた報道がありました。

そこで4点伺います。1点目、県教育委員会に報告した調査結果はどのようなものなのか。

2点目、本町は定期的に通学路の点検を行っているが、八街市の事故物件と同等、または類似している箇所は何か所あり、どのような対策を考えているか。3点目、八街市での事故に伴い、本町の児童にどのような指導を行ったか。4点目、報道によると、10月末までに見守り活動や道路整備などの対策案を作成すると言っているが、作成した内容は。

以上で一括質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 三枝議員の質問にお答えします。

初めに、1項目めの農業問題についてですが、いずれも全国的な課題と認識しております。

1点目の、高齢化及び後継者不足をどのように考えているかのご質問ですが、本町は現在、少子高齢化、人口減少が進行し、本町の農業従事者の高齢化や後継者不足も同様に深刻な状況であります。これらの状況は、農業生産、優良農地の維持のみならず、地域コミュニティの衰退など悪循環をもたらし、様々な影響が懸念されます。

これらの問題につきましては、農業振興と人口減少・高齢化の対応等、各種施策を併せて総合的に取り組んでまいりたいと思います。

次に、2点目の不耕作地に対する今後の方針及び方向性についてのご質問ですが、町農業委員会では、例年8月から9月にかけて、農地利用最適化推進委員に町内の農地を対象に利用意向調査を実施していただいております。この利用意向調査では、荒廃農地の確認を行い、例年、新たに荒廃農地と確認された農地の所有者に対し、当該農地の今後利用等の意向を書面で確認しております。

町及び農業委員会といたしましては、この利用意向調査を踏まえ、荒廃農地の発生の抑制を図るため、認定農業者、営農組合などの意欲ある農業者へ農地のマッチング、町耕作放棄地解消対策事業、農地利用の最適化を目的とする農地中間管理事業の活用により、農地利用集積を促進し、利活用される農地を守り、引き続き関係機関や団体などと連携し、耕作放棄地の発生抑制に努めてまいります。

次に、3点目の稲作従事者、特に小規模農家の支援策を考えているのかというご質問でございますが、本町では小規模農家が多数を占め、この小規模農家が町の農業生産の持続性や農地の保全に大きな役割を果たしていただいていると認識しております。

しかしながら、高齢化、後継者不足が進む中、個別農家の規模拡大などは限界があります。そのため、持続可能な営農活動や集落機能の維持となるよう、それぞれの集落、地域全員で

農地を守るという視点で、集落営農の推進がぜひとも必要と考えます。

町といたしましても、意欲ある地域や、多面的機能支払制度や中山間直接支払制度を活用いただいている地域に積極的に入り、支援してまいりたいと存じます。

次に、4点目の本年の米価下落に対してどのように考えているかのご質問ですが、新型コロナウイルスの影響により外食需要が激減し、主食用米の在庫が増加したことが主な要因として考えられます。

米価安定のため、国ではかねてから米の生産調整に伴う他作物への作付転換を推奨し、本町においても、主食用米から飼料米等の転作に取り組んだ農業者に対する県の支援事業に町独自の上乘せを行うことで、転作への拡大支援を引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

2項目めの通学路の安全対策についてお答えいたします。

まず、本件交通事故は、加害者の重大な過失と道路事情等により悲惨な事故が発生したものであり、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。

町としては、八街市の事故以前から子供たちの交通安全対策を重視し、関係機関と連携して取り組んでいるところであります。

それでは、1点目の県教育委員会に報告した調査結果についてでございますが、本町では8月6日に茂原警察署、長生土木事務所、町の総務課、建設環境課、教育委員会による合同点検を実施いたしました。その結果を通学路における合同点検状況にまとめ、県教育委員会に報告しました。

点検実施箇所は29か所であり、このうち警察が事業主体となるのが3か所、長生土木事務所が事業主体となるのが15か所、町が対策を講じるとなるのが8か所、残りの箇所は教育委員会にて看板等の設置で対応するという内容であります。

次に、2点目の、八街市の事故物件と同等または類似している箇所は何か所あるかというご質問でございますが、どのような対策を考えているかと、その質問に対してお答えいたします。

類似箇所について、歩道の整備の要望箇所として捉えた場合は6か所になります。既に注意喚起の看板の設置が済んだ箇所もありますが、引き続き関係機関と連携を取り合い、安全対策を講じていく予定であります。

3点目の、本町の児童にどのような指導を行ったかという質問でございますが、合同点検後に各学校と安全対策の会議を開き、点検内容と今後の対応について話し合いをしました。その後、各学校では、全校集会等において注意喚起を行いました。また、小学校では、登校班

ごとに合同点検時に撮影した写真を用いて、危険箇所を再度確認しております。

安全指導については、機会を捉え、各学校にて繰り返し実施してまいります。

4点目の対策案の作成についてでございますが、11月19日に県教育庁、県土整備部、県警本部の連名により、小学校の通学路の緊急一斉点検後の対策についての報道発表がありました。それによると、教育委員会・学校、道路管理者、警察のそれぞれがなすべき主な対策が示されております。

今後関係機関と連携を密にし、対策を速やかに施し、児童・生徒の安全確保を図ってまいります。また、改善した内容については、例年実施しております通学路交通安全プログラムと併せ、ホームページ等で公開してまいります。

以上、三枝議員の答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） いろいろありがとうございました。それでは、自席より失礼しまして、一問一答の質問に入らせていただきたいと思います。

今、町長答弁ございました。いろいろ問題があると思いますが、その問題を放置しておくとそのままいっちゃって、農業、特に稲作については、離農者がこれ以上増える状況になってくると困るということを考えた上で、ちょっと質問させていただいたわけなんです、今、私の頭の中にある、私は実際農業をやっておるんですが、稲作については相当問題がございます。ちなみに、町内に営農組合、大規模農家、現在、地域営農のことを考えている自治体もあるようでございます。

いかんせん、このような大きい組織についてはいろいろあると思うんですけれども、問題なのは小規模農家。極端な話を言いますと耕作面積1町歩ですかね、それ以下をやっている方が大体7割か8割ぐらいだと私は思うんです。ちなみに、私の自治会については、現状13か14名ぐらいはやっています。

その中で、私、個人農家であるんですけれども、私が2町2反、これが一番多いです。次は1町6反、だんだん減っていきます。一番少ない方は5反歩ぐらい。でも、それでも皆さん、個別に農機具を持って生産しているわけです。

大きい面積をやっている方も一通りの道具は持っていて、小さくやっている方も一通りの道具は持っているということで、今後考えられるのが、小さい農家で農機具が古くなってくると。当然、農機具が古くなってくれば買い替えなきゃいけないんですが、先ほどもちょっとお話ししましたように、今年は米価が下がり過ぎて、アベレージでいいですと供出米米価

が9,600円、1俵ですね、60キロ。というような段階になっておるんですが、そのことを踏まえながらも考えていきますと、向こう、あと四、五年かな、いいところ、四、五年ぐらいで、高齢者も含めまして考えますと、百姓を辞めますよということが、私の自治会においても半分とは言いませんけれども、3割は必ず出てきます。

そういうときに、残ったものをどうするんだといったときに、町長の答弁がございましたが、その中で中間管理機構、これにお願いするということも一つの方法だと思います。

しかしながら、その中間管理機構、私はこの前もちょっと調べてみたんですが、要するに真ん中に入ってやるわけなんです。農業を辞めて放置する方、その間に中間が入って後を借りて耕作しようというふうな方の仲介をするものだと思うんですけども、いかんせん、供給と需要のバランスというんですか、それがかみ合ってこないとなかなかうまく機能してこないというふうに私は思うんです。

その中で、現在、本町で中間管理機構を利用した、個人とはおかしいんですけども、そういうものは何例ぐらいあるか、ちょっと分かったら教えていただきたいと思うんです。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

令和元年度で41筆、2万4,984平米。令和2年度に対しましては30筆、3万2,450平米の中間管理機構の利用がございました。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） それでは、ちなみに、今それは中間管理機構に出されている件数ですよ。それで、実際問題、それは耕作されている面積、イコールですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） ほぼイコールと考えております。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） それでは、仮に私が農業を辞めたと。それで誰か、中間管理機構にお願いしますよといって、当然待っているかどうか、悪いかどうか分かりませんが、そこまで耕作者が見つかるまでの時間、かかる時間はどのくらいを見ておいたらよろしいんですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

タイムというか、その期間でございますが様々でございます、現在どのぐらいかというのは把握はしてございません。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） それは放置する人の勝手かもしれませんが、なかなか右から左へというふうにスムーズにいかないのは分かっているんですが、ちなみに、私が今2町3歩やっているという話をしたんですけれども、私も当初は1町3反ぐらいしかやっていない、小規模農家の駆け出しでございました。ところが、ここ数年、本自治会も約4軒ぐらいの方が辞められた、あるいは今までお願いしていたところがちょっとできなくなったという事情で、結構、不耕作地が増えるんじゃないかというような状況になっておったわけなんですけれども、また私も、まだちょっとやる時間的なものが少しできてきたものですから、やったんですけれども、これから、私が思うのは、高齢者として耕作をやっている方、これはいつか限界が来ます、必ず。ですので、それはしょうがないという考え方もあるかもしれませんが、あと、もう一つは、先ほど言いましたけれども、農機具が古くなって、まだもうちょっとやれるんだよという方への農機具の購入資金とかそういうものの援助が、本町ではないわけですね。

先ほどの町長の答弁ではないですけれども、大規模農家、営農組合については、例規集に出ておりますけれども、その中で長柄町農林業等振興事業補助金交付要綱という項目がありまして、その中でマックス2,500万円ですか、違うかな、前後の間に、あと個別にすると500万円ぐらいのやつが出るというふうな文言でうたっておると思うんですけれども、ちなみに、これも結構縛りがございまして、大規模農家、5町歩以上だったですかね、5町歩か6町歩だと思ったんですけれども、広範囲でやらなきゃいけない、そちらのほうの補助については結構出ておるんですけれども、今、私が言いました小規模、そういう農家にはそういうものの補助がないんですが、今後どのように考えておられるか。

要するに、小規模の農家が離農しちゃうと荒廃地も増えるし、イノシシのすみかになっちゃうしという問題が発生しますので、その辺で、今後どういうふうに考えているのかお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

確かに、小規模農家に対する機械等の補助はございません。ただ、町長の答弁でもございましたとおり、今後、やっぱり集落営農という形で、小規模が集まる、そして地域で話し合っ
て今後の農業をどうするかという視点で考えていただいて、機械のリースとか作業時間の
効率化というものを図れたらなと思っております。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） さっきの町長の答弁でございませんけれども、分かるんですが、そ
ういう町の仮に方針、方針じゃないのかな、考え方なのかな、そういうことであるのであれば、
そういうものの、町はこういうことを考えているんだよというふうなことを何かの方法で、
現状耕作している方も含めまして討論するなり、そういう場所をつくったらどうかというふ
うに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 現在、中山間地直接支払、また多面的機能の組織がござい
ますので、そちらはもう組織として成り立っておりますので、そこからお話を進めていく。も
しくは、またこういう大規模な機械をやりたいんだと、機械を購入したいんだと、これはど
うしたらいいんだというご相談の際には、そのような営農組織というものを考えてくれない
かということでお知らせしたいなと思っております。これは、町のほうも積極的に地域に入
って頑張っていきたいと思っております。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 今、小泉課長、いい言葉をいただきました。

たまたま中間管理機構、多面的機能、今どのくらいあるんですかね、加盟しているところ
は。中間が十何か所ですかね。山間が6か所ぐらいかな。ちょっとごめんなさい、独り言で
す、ごめんなさい。ああいう方たちを中心にしてやったらどうかということは分かります、
いい考えだと私は思うんです。

そこで、現在、多面的交付金、それと中山間に入っている部落、私どものところは多面的
をやっているんですが、そこを今後どのような形で、どういうふうに町民の方に入ってもら
えるか。その辺のお考えをちょっと聞ければいいと思うんですけれども、聞かせていただ
ければ。増やすのか、このまま維持していくのかという形です。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 多面的機能に関しましては、農村の有する多面的な機能の維持ということで、非常にいい事業だと思っております。こちらは、維持とかではなくて、来年度も再開を含めて2つ、新しく加入するので、積極的にこちらのほうは推進していくという考えでございます。

また、中山間地域の支払交付金につきましては、営農という形が大きな目的で、裁量性が高いという非常にいい事業でもございますので、こちらは今、長柄町、2つの集落しかございませんが、ほぼほぼ、長柄町は中山間の対象になるということに現在なっておりますので、これも併せて積極的に推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 今、課長もおっしゃっていましたが中山間地域と、これについて政府が、来年度から農村RMOという育成事業をやろうとしているという記事が載っております、ちょっと私、興味がありましたものですから開かせていただいたんですけども、大まかにつかむと、今までやってきた中間、これも要は結局、高齢化が進んだり何かして、いろいろ問題が発生してくるんだというような形で考えておって、その先をどうするんだというふうな考えだと思うんですが、これをやるために、要するに農業だけでなくそれに付随する、例えば山の中の方の買物送迎をしたり、あるいは物を売りに行ってみたりとかいうことも含まれていると思います。

この方向、一応、来年度からやるということなんですけれども、そのことについて、現在どのような構想を持っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 農村RMOの育成につきましては、地域資源の保全管理、活用の農業振興に併せて、複数の集落を範囲とした買物サービス支援というふうに認識しております。これは、地域コミュニティの維持ということでは、非常に大きな事業だとは思いますが。

こちらにつきましては、非農業者も含めての考えでございますので、農業振興だけでなく様々なサービスというものもございますので、各種連携してちょっと勉強してまいりたいなと思っております。

また、議員おっしゃるとおり、来年度、RMOに関しましては農林水産省が概算要求して

おりますので、こちらの事業のほうも今後注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 国のほうでも結構力を入れてくるようなことも書いてございますので、ぜひ、今、小泉課長がおっしゃったことをやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次にいきたいと思いますが、今、言葉は悪いかもしれませんが、空を飛ぶ模型飛行機、ドローンというものが結構活用されておりますね。

本町も、去年ですか、おとししですか、合同資源さんからドローンを頂いたという経過があると思うんですけども、多分2機だったと思うんですね、私の記憶、4機ですか、ごめんなさい。そのドローンを、今どのように活用しておるか、農業に活用する気があるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

ドローンは4機ございます。

農業に活用する気はあるかということでございますけれども、寄附されたものにつきましては災害用ということで寄附されております。また、農業に適した、例えば農薬散布だとか肥料散布だとか、そういう機能は保有しておりません。また、飛ばすときには近隣の方々の同意を得て、それから通産省に申請して許可を得るというような複雑な手続も要りまして、農業専用のドローンではないというふうに私どもは認識しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ということは目的が違うんだと。それは、それ以外のものに使うことはできないということですね。

ですから、それは例えばアタッチメントを替えて、ドローンに道具をつけて、それで、災害用と言いましたけれども、それ以外にも使うことについては、そういうことはできないという認識でよろしいですかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

まず、4機のうちの2機は小型ですので、それこそ肥料だとか農薬を散布するというような機能はないと思います。大きいほうにつきましては、ちょっと能力が分かりません。今、農薬だとか肥料とか、アタッチメントをつければできるかどうかというのを少し調べてみないと分かりませんが、いずれにいたしましても、農業に使うということになりますと非常に、飛ばすほうも免許が要りますし、役場職員も飛ばすに当たって免許を取りに行ったりしております。

単純に農家さんが飛ばすには、やはり町からリースするとか、リースとは町が農家さんにお貸しするということになりましても、きちっとした免許が必要になるのかなというような形になりまして、環境がまだ整っていないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ちょっとよく分かりませんが、結構、ドローンを使っていろいろなことをやっているんですね。小さいものから言いますと、私は山が好きなものですから、山の番組をよくテレビで見るとは思いますが、今までは写真を撮るのはカメラしかなかったということなんですけれども、山に行ってドローンを飛ばして上から撮影すると。今の時期ですと、紅葉なんかは結構きれいに撮ったものを放映されているものもあります。

そういうものから、ちなみに新聞に載っている中の一つの例を挙げますと、これは青森の方らしいんですが、お母さんの2人がドローンの免許、免許というのか資格を取って、それでドローンの仕事を請け負いますと。その中に、農業散布のものも入っていますという形で、個人的にこういう方たちも農業分野に出てこようというふうな記事が載っておるんです。

ですから、結構、ドローンについてはこれから先行き、いろんな方向で使い道があると思いますし、農薬、今現在は小型ヘリかな、あれは小さいやつでやっておるんですけれども、そこで、ちょっと一つ問題があるんですが、ちなみに本町においては、7月中にヘリを使って薬をまいておりますよね。そうすると、結構時期的に雨が降る時期ということもあるんですが、たまたまでしょうけれども、ここ二、三年、町長に申し訳ないですけども、薬をまいた。まいたと同時に雨が降ってきちゃったということで、薬が流れちゃった。そこで、多くはないんでしょうけれども、いもち病が出ちゃったと。ちょっと薬が効かないという話も、私の耳に何件か入っております。

ですので、そういう決まった日にち、予定を組んでおるわけなんですけれども、その日にどうしてもまかなきゃいけないということが決まっておるんですが、ドローンを使って、そ

ういうものを加味しながら、例えば今日は天気が悪いから、もうちょっと延ばそうとか、そういうようなこともやれると私は思うんですよ。

ですので、臨機応変を考えながら、そういう農薬散布等のドローンのことは考えておられるか、ちょっとお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

当然、狭い圃場とか谷津田とかには非常に有効的なものでございます。議員おっしゃるとおり、育成状況に応じ、適正な時期の農薬散布が可能というところもあります。

現在、ドローンにつきましては、これまた日にちが決まってしまうかどうかはちょっと分かりませんが、ヘリとドローンを含めた検討は現在課内で行っております。

また、個人的に大規模農家の方でドローンをやりたいという方に対しては、今回、12月補正で上程させていただいておりますけれども、その方についてはやっていただくという形の方で支援していくという方向で今考えておりまして、そういうやる方が、一つ問題かなと思っています。

あと、集団でやると、また同じように期日が決まってしまうとかいう問題もありまして、金額的には変わらないというのが、今、見積りの状況でございまして、その辺も含めて、現在課内のほうで検討しておるところでございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございます。一応前向きな形で小泉課長さんのほうで考えておられるみたいですので、ぜひ臨機応変にやれるところはやっていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、農業関係については最後の質問に入らせていただきたいと思います。

現在、農業できない、先ほどお話ございましたが、休耕してしまして、再使用可能な場所と、もうできないよというような場所があると思うんですけれども、その辺、何か所ぐらいあるかちょっと教えていただけますか。分かりますか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） すみません。先ほどありましてとおり、農地利用最適化推進委員さんの調査、目視の調査でございます。

令和２年度、451ヘクタールが荒廃農地としてあります。そのうち、草刈りや基盤整備等により耕作可能とされた再生利用農地が207ヘクタール、森林の様相を呈しているなど、農地として復元が不可能と見込まれる農地が244ヘクタールというふうになっております。また、解消面積は令和２年度では7ヘクタール解消しております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございます。トータルで451ヘクタールですかね、そういう形ですね。その約半分、半分でもないか、もうちょっとあるんでしょうけれども、利用できるんだけど利用されていないということは、これは耕作される方がいないという認識になっちゃうと思うんです、考え方としてね。それだと、またさっきの中間管理機構という話に戻っちゃうんですけれども、ちなみに、これは私が聞いた話ですけれども、ある方が私と世間話をしていまして、俺、今年からちょっとまた少し増やさなきゃいけないんだよという話をされまして、何でだといったら、ある方が辞めちゃったからその分をまた俺がやるんだよと。その代わり、今、自分が作っていた田んぼは、場所が悪いところはやめちゃうんだよと、これが荒廃地になっていっちゃうんですね。

ですので、要は当然、やりやすいところを作るのは当たり前のことだと思うんです、ちょっと考えればそうなんですけれども、その辺もいろいろ難しい点があるかもしれませんが、できるだけ荒れる土地をつくらないような方向、さっきも言いましたけれども、中山間を使って自治会等にお話を持っていていただいて、できるだけそういう方向性を出していくということをこれから極力やっていただければ、少しは減るのかなと。ですけれども、少しということだけでなく、極力減らしていくというような考え方で、ぜひ町民の皆さんに協力していただく、あるいは自治会の皆さんに協力していただくという方向性で話をしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で農業に関しての質問を終わります。ありがとうございました。

次に、通学路の話に行きたいと思います。

先ほど、八街市の気の毒な事件の話になっておったんですけれども、私が見る限りですと、先ほど町長は八街市に類似した場所といったら、6か所ぐらいとおっしゃったんですかね、言われたと思うんですけれども、結構、私はもっとあると思うんです。

というのは、車が年中通っている、そういうところは当然そうなんですけれども、朝晩、結構ラッシュというところもあると思います、日中はさほど通らないけれども。通学は、結

局、朝と晩がメインで使われている道路だと私は思うんですが、その中で、道路には、あまり詳しいことは言えませんが、道路と歩道を境にする路側帯ですか、そういう場所があると思うんです。それに白線を引いてあると思うんです。それで、要するに車の通る場所とか、人間様が通る場所とかの少しの目安にしておるということがあると思うんです。

それで、現在、私の頭の中で引っかかっておるんですけれども、今、私どものほうの自治会の中で飯尾とか山根、千代丸、この方たちが通学道路として使っておる大加場という部落があるんです。そこの通学路については、これは多分長柄町で一番狭いんじゃないですか、通学路としては。そこは、路側帯の白い線は引いてはございます。ですけれども、グリーンベルトも何もないと。そこを子供さん、六、七人だと思わんですが、歩いてくるといふような形です。それが、さっき町長のお話がありました長柄町の通学路交通安全プログラムと、この中に、私、ちょっと見させていただいて、令和1年と令和2年のものが載っておるんですけれども、この中に載っていないと思うんですよ。そこは、ぜひグリーンベルト、最低でもグリーンベルトを作っていただきたいというふうに、私は常々考えておったんですけれども、その辺どうなのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

〔「次に行きましょうか」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 先に送ってしまっていていいですか。

5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） すみません。今の問題については、また後ほど回答していただければ結構ですので、それが1点。

それと、この前、私、ちょっとお話しして、きれいにさせていただいた道路なんですけれども、小学校に通う道路なんですけれども、今までは、今も含めてそうなんですけれども、中学校下の歩道を通ってきつい坂を上って、えんやこら、えんやこら、上っていったんですけれども、歩道橋がなくなりまして、それで茂原方面の信号機のあるところまで歩いてきて渡って、あれは美容院さんの前ですね、進栄団地の裏を通って上っていったんです。

ここで2つあるんですが、まずその信号機、当然、信号は赤だと待っておるんですけれども、待っていて、あそこは道路と、すぐ脇に川が流れています。それで非常に狭い歩道なんです。あそこに、ちょっとオーバーな話、かたまって待っている。もし、あそこに何かの拍子で車が来たという、どこかでも信号待ちしてやられたところもあると思うんですね。あれは横断歩道かな。横断歩道、あるんですけれども、あそこは何とか、ポールとか何かを立

てで、できるだけ防御する方法、これは県の管轄になるかもしれませんが、町のほうでお願いできることはできるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

先ほど、町長が答弁した中に、長生土木が実施する事業、15か所の中で、ちょっと今、個票ではどれか分からないんですけれども、駐在さんの前だと思われます、おおむね。そこについては、長生土木で対応してくれるというような答弁をいただいております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） それは、内藤課長がおっしゃったものが、私の言っていることと合致すればいいんでしょうけれども、ちなみにもう危険な状態だと私は思うんですよ。

それは、県のほうでやってくれるというふうな話だということなんですけれども、ちなみにいつまでというその期限は分かりますかね。ただお願いしているだけということになっちゃっているんですかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

一応、長生土木のほうも当然、急ぎながらやるということでございまして、予定では今年度中に対応するというのが基本でございますけれども、予算の都合もございましてでしょうか、目安としては年度中ということで聞いております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございます。できるだけ早くやっていただければ。

というのは、なぜこんなことを私が言うかといいますと、私、ほとんど毎日あそこを通っておるんです。それで、そのときに非常に目につくのが、これはもう大変なことなんですけれども、小学校の教頭先生が、教育長も立っておられる場所があると思うんですけれども、毎日、朝来て旗を持ってやっているんですよ、安全のために。これは、仕事といえば仕事かもしれませんが、どう考えてもちょっと大変な仕事だなと私は思います。学校が始まる前ですので、それから当然授業もあるわけですから、その辺を踏まえまして、できるだけ

早くやっていただいて、そういう仕事、労務を減らしていただければいいのかなというふうに考えます。

それから、もう一点、もう時間がないですけども、今言った進栄団地の上の歩道なんです、歩道。前、農業何とかという建物が右側にあったところなんですけれども、その反対側。ここは進栄団地側のところから竹とか雑木が歩道のほうに倒れてきているんです。それは、通行するために邪魔にならなければ問題ないと思うんですけども、それが、その下の道路、それに落ち葉が結構落っこっているんです。それで子供さんが、ふだんの日だったら多分問題ないかもしれませんが、雨なんか降った場合は結構ぬれてくると、やはり滑ります。ですので、その箇所を何とかしてもらえないかと思っておるんです。

ちなみに、町道の管理だと思うんです、そこは。それをどの程度までと考えておられるのか。いっぱいあるから大変なんだと言われれば、それまでかもしれませんが、通学歩道についての管理、その辺をどの辺まで考えておるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 答えいたします。

町道の管理ということでは、前に1回、ご指摘いただいておりますけれども、木が通行に邪魔だとか除草という面で、予算措置はしてございます。

研修センター付近につきましては、反対側のU字溝等も落ち葉でよく詰まるということもありまして、そちらのU字溝のほうは定期的に清掃してございます。

議員さんが今おっしゃられているのは、多分反対側の歩道のほうだと思うんですけども、そこにつきましても、今後学校と協議しながら、その辺の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございました。反対側の側溝をやるんだったら、その反対もやっていただきたいというのが私の率直な意見でございます。どうか何分よろしく願いいたします。

それから、何点かあるんですが、長柄小学校の正門の前の歩道についてちょっとお聞きしますけれども、横断歩道がありまして、正門の前なんですけれども横断歩道があって、あそこは茶色く塗った道路か何かかな、あれはハンプとかそういう意味じゃないですよ。ただ

色を変えただけでしょ。

ちなみに、中学の校門の前には、一応、車に速度を落とさせるためのびょうが打ってあります。小学校にはちょっとないものですから、あそこも結構、上から飛んでくる車はあるんですよ。

ですので、当然、そこには学校の先生がいて、さっきの教頭先生じゃないですけども、いるんですけども、あの辺にももうちょっと安全対策、車の速度を落とす等のそういうものをつけたらどうかというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 答えいたします。

先ほど町長のほうが答えた通学路安全点検プログラムではその辺のご意見もございませんでしたので、議員さんの質問を受けて見に行かせてもらいましたが、樹脂系の路面処理ということで、赤い塗装ですとか白い路面標示等は今まで十分にされていると思います。

今ご提案のチャッターバーとかハンプとか、そういうことだと思うんですけども、現状、あの下りがかなり勾配がきつくて、あそこに凹凸物をつけますと、安全上、大変危険だと思います、オートバイとか自転車等も通りますので、その辺は、今後また検討してまいりたいと思いますが、今、議員さんおっしゃられたとおり、朝晩のバス等には先生方が付き添っていらっしゃると思いますので、その辺、また学校と相談しながら、有効な手だてがあれば検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ぜひ、子供たちの安全を守るために、諸問題があると思いますけれども、対策を取っていただければというふうに考えます。

それで、あとは最後になりますが、私がこれも毎日通っている道路で申し訳ないんですけども、菅田線から、やじさんという、飲み屋さんが前あったんですけども、そこから旧茂原コンクリートに抜けるちょっと細い路地、抜ける道があるんですけども、そこで茂原コンクリートさんの跡地がごみ、残廃のやつが山になっているんです。

これは、残廃が山になっているかどうかは別問題としまして、そのために非常に見通しが悪い。特に、あそこは中学生が自転車で通学したりしている場所なんです。今の時期ですと、もう5時になると真っ暗です。ですから、非常に危険な場所と私は思うんです。

ですので、そこを何とか、難しいかもしれませんが、事が起こってからでは始まりませんので、転ばぬ先のつえということで、何らかの対策がないのかどうか。もし頭の中にあるのでしたら、ちょっとお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ご指摘の場所でございますが、あそこにつきましても今回の安全点検ではご意見ございませんでしたが、グリーンベルトや看板について、今回ももう一度確認させていただきまして、看板等を取り付けたところでございます。

今回、議員さん、数点言われましたけれども、この辺も含めて、今後安全対策に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 今、内藤課長のお答えですと、さっき私が言いました大加場の道の件についても同等の考えでおられるということですかね。最後、私、後でいいと言いましたけれども。

これは非常に大事なことです。何もないところに子供たちが歩いていますので、あそこは結構抜け道になっていまして、朝の7時から8時の間、結構車が通っちゃうんです、茂原街道に抜けるために。ですから、その辺ちょっと考えていただいて、どういうお考えか、ちょっとお聞かせください。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） いろいろご心配いただきありがとうございます。

大加場につきましても、私も実際走ってみて承知しております。

今回、学校のほうは、保護者の意見も聞きながら危険箇所を出していただきました。それについて対応したところなのですが、基本的に車が走っているところは全てやっぱり危険はゼロではないという認識はございます。

今後、プログラムをあくまでも優先にさせていただいた上で、そういう箇所も子供たちにも注意を促すし、学校、それから関係機関と連携して子供たちを守っていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございました。

いろいろ申し上げましたけれども、子供の命を守るためにも、ぜひ早めに手を打っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で三枝新一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午前11時15分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 皆様、こんにちは。7番、本吉敏子でございます。よろしくお願いいたします。

また、傍聴人の皆様、早朝よりありがとうございます。ご苦労さまでございます。

今回、新型コロナウイルス感染の脅威から2年近くになります。師走に入り、コロナ禍にあって苦闘した1年を振り返りますと、先日、千葉県での新規感染者がゼロという日があり、とてもうれしく思いました。

その中ですが、油断をせず気を引き締めながら、日々の生活に対応していかなければと思いましたが、また、世界で感染が広がる新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株が、日本では空港検疫による確認にとどまっておりますが、厚労省は、濃厚接触者の対象拡大など、水際対策を強化し広がらないようにすると、検査に全力で取り組まれています。重傷者、感染者がなくなることを願い、来年は期待をしたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。日々皆様から寄せられたお声を基に質問をいたします。町長並びに関係各位の明快な答弁を望みます。

それでは、1 項目め、住民サービスについてお伺いいたします。

本町では毎月、自治会の配布物と一緒に必ず回覧板がありますが、回覧板がお隣から回ってきたけれども、もう次のお宅に回ってしまった。チラシを見たけれども日にちをメモするのを忘れてしまった。そんな自治会員の皆様のために、回覧（配布文書）をホームページに掲載できるものは掲載することを提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

次に 2 項目め、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

地域おこし協力隊は、以前にも質問をさせていただきましたが、その時点では公募の条件が合わずできませんでした。今回、条件が変わり、長柄町も地域おこし協力隊に該当する条件に入りました。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR 等の地域おこし支援をものです。また、農林水産業への従事、住民支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取組です。隊員は、各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね 1 年以上 3 年未満です。令和 2 年度で約 5,500 名の隊員が全国で活躍しておりますが、この隊員数を令和 6 年度に 8,000 人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け地域おこし協力隊等の強化を行うこととしています。

具体的な活動内容や条件、待遇は募集自治体により様々ですが、総務省では地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員 1 人当たり 470 万円を上限として財政措置を行っております。任期中は、自治体、サポートデスク等による日々の相談、隊員向けの各種研修等、様々なサポートを受けることができます。任期後は、起業希望者向けの補助制度もあり、ぜひ本町でも取り組むことができないものかお考えをお伺いします。

次に 3 項目め、地域福祉の充実についてお伺いいたします。

本年 3 月より長柄町第 5 次総合計画が完成いたしました。本町は少子高齢化や核家族化の進行等により、家庭や地域や地域社会で培われてきた支え合い、助け合いの力がだんだん低下してきていると思います。今後、いろいろな支援を必要とする人の増加に伴い福祉ニーズも多様化していく中、地域で支え合う仕組みづくりが求められております。

また、福祉センターを福祉サービスの提供や町民の交流の中心として活用を図るとともに、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるよう、地域のきめ細やかな支援体制づくりを進める福祉社会が必要であると思います。

そこでお伺いいたします。

1 点目、町民が支え合うことの必要性和福祉への理解を深めるため、どのような対策を考

えておられるのかお伺いいたします。

2点目、社会福祉協議会を中心とした民間福祉団体や地域ボランティアとの連携を強化し、組織や人材の拡充についてどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目、地域で安心して暮らせるボランティアの育成、活動の支援を考えているのかお伺いいたします。

4点目、今後、福祉センターの効果的な福祉サービス提供、活用できるよう図っていかうと考えているのかお伺いいたします。

5点目、社会福祉協議会で実施する高齢者支援の活動を行った町民に対しポイントを付与し、累計ポイントに応じたサービスを受ける制度を提案いたしますが、考えをお伺いいたします。

以上で一括質問を終わりにします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 本吉議員の質問にお答えいたします。

初めに1項目め、住民サービスのため回覧板等をホームページに掲載することについてありますが、本年6月から自治会等の配布物をホームページで閲覧できるようになっていきます。今後とも、議員の言われる住民サービスの本旨に沿うよう努めてまいります。

次に、2項目めの地域おこし協力隊についてお答えします。

この事業は、平成21年度から総務省により制度化されているもので、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した方を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員が一定期間地域に移住して、地域のブランドや地域製品の開発、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取組でございます。

本町につきましては、いわゆる過疎地域の指定を受けていないことにより、当初、本事業の対象となる町ではありませんでしたが、平成30年12月の地域要件の見直しにより、対象となったものでございます。

ご質問の取り組む考えがないかとのことですが、現在、町では移住定住事業を進めておりますが、さらに推進するため、来年度からの実施を計画しており、現在策定中の来年度予算に既に計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、3項目めの地域福祉の充実について、1点目の町民が支え合うことの必要性和福祉

への理解を深めるための対策についてお答えします。

支え合うことの必要性については各方面で唱えられているところであり、我が町では一昨年、大きな災害に見舞われ、共助、いわゆる近所の助け合いが重要であることを再認識したかと思います。この経験を風化させることなく、機会を捉え啓発していくことが福祉への理解においても重要であると考えます。

次に、2点目及び3点目のボランティアに関するご質問についてお答えします。

町には、各方面でご活躍いただいているボランティアの方々がおられ、この場をお借りし敬意を表するとともに、改めて御礼申し上げます。しかしながら、皆様の高齢化に伴い、人員の減少が問題となっていることも承知しています。

一方で、町では生活支援ボランティア養成講座を開講し、身近なボランティアとして、ちょっとしたお手伝いをしていただけるよう組織化を図ってまいりました。いずれにいたしましても、社会福祉協議会と連携し対策を講じてまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、4点目の福祉センターの効果的な活用についてお答えします。

引き続き、高齢者の健康増進及び生きがいづくり並びに町民の福祉活動の拠点として、その資源と人員を活用し、各種活動の充実を図ってまいります。

次に、5点目の社会福祉協議会で実施する高齢者支援活動に対してポイントを付与する制度についてお答えします。

現在、町では健康ポイント事業とし、各教室への参加及びウォーキングに対しポイントを付与しつつ、健康増進、認知予防に取り組んでいます。ご提案のように、制度創設が町民の高齢者支援のモチベーションとなるようであれば、今後の研究課題として取り組んでまいりたいと存じます。

以上、本吉議員への答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） それでは、自席にて質問をさせていただきます。

初めに、1項目めの住民サービスについてですが、私も通告を出させていただいたときは11月17日で、ホームページを見ましたら11月19日に更新をされていたということが分かりました。6月から掲載をされているということで、見させていただいたんですが、更新されてしまいまして、前のものが分からなかったというのも現状でありまして、ちょっと振り返ってみることもできるように、できればホームページの中でもちょっと考えていただきたいと

と思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

内部で検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7 番、本吉敏子議員。

○7 番（本吉敏子君） ぜひ、誰が見ても分かるようにというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、ホームページに掲載されたということはとてもありがたいと思うんですけども、たどり着くのにかかります。というのは、ホームページの新着情報から直接入れるようにリンクされていると、なおありがたいと思うのですが、今現在ですと組織の中から探すということで、皆さん、そこまでして調べるということはなかなかしないのかなというふうに思いますので、できれば最初の新着情報の中に分かるようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。それは可能でしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） その辺も前向きに検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7 番、本吉敏子議員。

○7 番（本吉敏子君） ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あと、配布物についてということで、内容、配布区分、また担当課、電話番号が掲載されております。できればファクス番号を追加掲載していただきたいのですが、いかがでしょうか。これは、聴覚障害者の方たちは、電話番号だけだとどうしても連絡がつかないということでありましたので、ホームページの中にいろいろな、課では、気がついたところではファクス番号を入れさせていただいているんですが、ぜひこの中にも追加をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

ファクス番号につきましては、可能な限り掲載するようにいたします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 7 番、本吉敏子議員。

○7 番（本吉敏子君） ぜひよろしくお願いいたします。

ホームページには、各家庭への配布、回覧物、また、毎月 1 回自治会及び事務連絡班を通して行われています。自治会に加入すると、これらの配布物や関係機関からのお知らせが手元に届き、地域の情報が得やすくなります。自治会加入のメリットをお伝えし、また、多くの方に自治会への加入を望むところです。またぜひ住民の皆様に喜んでいただけるような行政サービスの提供をよろしくお願いいたします。

それでは、次に 2 項目めに行かせていただきたいと思います。

地域おこし協力隊も来年度の予算に計上されたということで、よかったなというふうに思います。要件は過疎地域ということで、認定になってしまったということがちょっと残念なところであるんですけれども、一応募集人員は何名ぐらい考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

初めての取組でございますので、新年度 1 名で現在考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7 番、本吉敏子議員。

○7 番（本吉敏子君） また、協力隊員の活動内容はどのように考えていられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

この活動内容につきましては、多分ご存じだと思うんですけれども、ミッションを、目的を持たせる形と、フリーミッションということで、地域に入っていてから、地域の課題を自分なりに見つけて活動するという、その二通りがあるということで承知しております。

現在、どちらのほうでというところ、答えは出ておりませんが、これから内部のほうでも、町の課題様々ございますので、ミッション型にするのか、それとも、ちょっと言葉はあれで

すけれども、ハイリスク・ハイリターンじゃないんですが、都会から来た方々の目で、この町の課題を考えていただいて、その課題解決に向けて3年間の取組を行うといういいリターンを求めるような形のもの、これらも他の自治体に成功事例もあるように聞いておりますので、それらについて今後検討して、新年度に向けて方向づけをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 地域おこし協力隊に対して、本町は今回初めてということで、提案なんですけれども、幾つか、近隣市町村でも協力隊に来ていただいているという状態なんです。が、地域おこし協力隊に対して本町として心配な点というか、それはあるのかお伺いできればと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

今この段階でこれがという特別なものはございません。というのも、これまで議員の質問ですとか、ほかの方のご質問にも何度かお答えしたかもしれませんが、現在、下の移住定住ブースでご活躍いただいているNPOふるさとネッツさん、あの方々の活動というのは、まさに地域おこし協力隊の他の市町村でやっているものでございます。あの方たちの活動の中で掘り起こされてくる問題点、成果とか、そういうものはある程度自分たちのほうの手元でございますので、不安というよりも、逆に、これからどういうことを目指してもらえるのか、どういう息吹を吹き込んでくれるのかのようなことの期待のほうを今持っているとここでございます。

もしもそういうようなご意見が先んじてございましたら、不安材料等ございましたら、情報をいただけると私どものほうも助かるかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 例えば他地域では、いすみ市とかはもうたくさんの方が地域おこし協力隊に入ってきていると思います。大多喜町も入ってきていますし、隣の長南町は、地域おこし協力隊の女性の方は活躍していただいていますけれども、男性の方は途中で来なくなってしまったという、そういう、仕事になじまないというか、いろんなことがありまして、体

力が続かなかったとかいろんなことが、職員の皆さんももう調べて分かっていると思うんですが、その辺は、何か気をつけるというか、どこを見ていこうかなとかいうことがありましたら教えていただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

手元に先月の11月の終わりぐらいの千葉日報の地域おこし協力隊の大きな記事が出ていたのを持ってきたんですけれども、この記事にもございますけれども、約25%の隊員さんが、赴任したけれども1年以内にいなくなってしまうと。合わないとか、何の仕事をしていいのか分からないとか、人間性的な問題ももしかするとあるのかもしれない。先ほどお答えできませんでしたが、そのような問題があるというのは承知しております。

この制度自体、まさに協力隊の特徴としましては、人的な支援を自治体にするというような内容ものでございますので、人である以上やはり様々なそういう問題が起きるとするのは、もうやむを得ないというふうに国のほうでも言ってくれております。

協力隊も人でありまして、入る地元の地域も人の集合体ですので、その人と人というところで様々な問題が起きるというところを、他の先進地域等から伺っているところがございます。こればかりは、その方がどのように対応してくれるかということも含めて、まだまだ分かりませんが、なるべく長柄町のためになるようにというふうに期待をしているところでございます。問題点としては認識しておりまして、対応してまいりたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） あと、本町としては協力隊に対してどのようなサポートを考えているのか、ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

通常の他の市町村で行っておりますような国の特別交付金、特交の措置になる、金銭的な予算的な支援はもちろんでございます。

そのほかに、先ほども申し上げたところに重なりますけれども、うちのほうはNPOさんとのつながりもこれまでもあるとおり、様々、側方支援というんですか、そういうことを一

緒になって地元に入るとか、そういう体制は、この五、六年間である程度培われてきているところもありますので、そういうところは一緒に活動、支援をしていきながら、なじんでいただければというふうに今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 例えば居住する場所だとか、また、お米の提供だとか、いろいろな提供だとかサポートをするというところがありますが、長柄町は、その協力隊がもし来ていただけるということでしたら、具体的に、これは長柄町がサポートしたいなというものがありましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

申し訳ございませんでした。住まいについては、空き家の物件が今幾つかございますけれども、その中で住みやすいと考えていただけたところをあてがいたいなというふうに考えております。これとって、今、物件を特定しているわけでもございませんし、予算等の問題もありますので、まだ特定はしておりませんが、そのような考えでおります。

お米とかそういう地域特有の、本町の人間性が出るような、そういうようなところの支援ですか、そういうところもできるだけしていきながら、一体となってやれるようにというところは、今、議員のご意見があったところも踏まえて参考とさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

また、冒頭の質問の中でもありましたけれども、各種研修ですとか、他の地域おこしの方との交流ですか、そういうのも積極的に取り入れていきながら、孤立しないようにという、そういう配慮等も行いながら、万全にといいますか、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 地域おこし協力隊の熱意と行動力が長柄町の地域に大きな刺激を与えて、また、行政ではできなかった柔軟な斬新な視点で、住民が増えることによる地域の活性化につながることを期待したいと思います。

また、任期終了後にも、起業、また就業、もしくは就農、就林等に携わり、長柄町に定住していただけるようにバックアップをできることは、私たちもしていきたいと思いますので、

よろしくお願いいたします。

次に、3項目めについてお伺いしたいと思います。

今、町長からも答弁、ありがとうございました。現在、社会福祉協議会の中にボランティア連絡協議会を通じて活動している団体というのは幾つありますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

現在、11団体というふうに聞いてございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 高齢者、また障害者支援をされているボランティアのほうは幾つぐらいありますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

各地区に社協が、長柄と日吉・水上に2か所ございます。それ以外に3団体ということで、計5団体というふうに認識しております。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） その、社会福祉じゃなくて、5団体の内訳を教えてもらってよろしいですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

町ボランティア、更生保護女性会、ながら傾聴会でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 5団体ですね。今、3団体だったと思うんですが。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

冒頭に申し上げました長柄地区社協、日吉・水上地区社協の2団体を加えました計5団体でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ボランティア活動をされている方々というのは、先ほど町長からも答弁があったと思うんですが、一人が幾つもボランティアをされていたり、また、今後定年制も引き上げられ、また、高齢化が進む中で、ボランティアの皆さんのモチベーションを上げるために、対象者も限られてしまいますが、本町はどのように増やしていこうというふうに考えているのか、一応、考えがありましたらお伺いできればと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

ご質問にもありますように、ボランティアを実際に担っていただいている方は、多くの、複数のボランティア活動をしていただいております、町長の答弁もありますとおり、年々高齢化も進み、ご協力いただいている方が減りつつあるということは承知してございます。その上で、社会福祉協議会が中心となりまして、会報であったり、ホームページであったり、また、その場において積極的にお声かけをさせていただくなど、PRに努め募集しておるところでございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ホームページ、また社協だとか、いろいろな冊子で募集をかけたり、前に、何年前か分からないんですが、ボランティアに協力をできる方はいらっしゃいますかということで、公民館活動をされている方にアンケートを取られたということがありました。その中で、なかなか高齢化になられたりとか、また先ほども、一人が幾つもボランティアをされているということであるんですけれども、もう少し、何か違う手だてはないのかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

具体的に申しますと、なかなか出てこないんですが、残念ながら、昨今、お仕事をお辞めになっても、その生活が多様化しまして、いろいろな場面でご活動いただいているということから、なかなかこういったボランティア活動にご参加いただけないというところが実情かと思えます。

また、先ほど申し上げましたけれども、引き続きまた社会福祉協議会と連携しつつ、何か講じる手はないかということで検討してまいりたいと存じますので、ご理解のほど賜りたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 先ほども、町長からも社協と連携してということでありました。町としてはどういうふうな考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

町のボランティア育成という点での事業といたしましては、以前は介護職員の初任資格養成講座を開設したり、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、生活支援ボランティア養成講座等を行いまして、その育成に努めておるところでございます。

直接的にボランティアを募集するということにつきましては、議員ご存じのとおり社会福祉協議会のほうが担ってございますので、その点について何か協力ができるところがあるかどうか。その辺は、先ほど来、申し上げて申し訳ございませんけれども、連携を深めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ぜひ協力をしながら、これからも進めていっていただきたいと思いますが、有事の際にはどのように考えているのかお伺いさせていただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

有事と申しますと、災害というふうに認識させていただいてよろしいでしょうか。

これにつきましては、社会福祉協議会のほうと協定を結ぶなどしてございますので、それにつきまして適切に対応してまいりたいというふうに存じます。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） 以前も災害ボランティアのときもありましたけれども、ぜひ行政もしっかりと一緒になって連携を取っていただきたいというふうに思います。

あと、町民が主体的に地域で活用できるよう、ボランティア、またNPO等の支援を行い、また、協働の盛んな町づくりをどのように考えているのかお伺いできればと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

非常に難しいと申しますか、お答えが十分にできなくて大変恐縮なんでございますけれども、かねてからその辺は課題とさせていただいておるところでございますので、現在、具体的にその方策についてご答弁できなくて申し訳ございません。

○議長（古坂勇人君） 7番、本吉敏子議員。

○7番（本吉敏子君） ぜひまた皆さんで話し合う機会が必要ではないかなと思います。

今後、さらに人口が減少していく中で、地域において、公的な支援と民間の支援が一体となって高齢者の暮らしを支えていけるように、地域における支援体制づくりが必要であると思います。そのためにも、今からしっかりとした対策、また、対策に取り組んでいただきたいということをお願いし、質問を終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 以上で本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

◇ 鶴 岡 喜 豊 君

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 3番、鶴岡喜豊です。よろしくお願いします。

私は、議会議員として2期目も半ばを過ぎ、最近、役場のOBの議会議員は大変難しいものだと感じています。それは、自分と職員を比較してしまい……

〔「鶴岡議員、すみません、議会運営委員会の中でマスクを着用ということになっていますので、マスクの着用をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○3番（鶴岡喜豊君） 着用でしたっけ。

〔「マスクは着用」と呼ぶ者あり〕

○3番（鶴岡喜豊君） 前回、苦しいからということで許してもらったと思っていたんだけど、今回駄目だ。全体のとき言えばよかったね。俺は朝もマスク外しちゃったよ。

〔「議会運営委員会で決まったことですので」と呼ぶ者あり〕

○3番（鶴岡喜豊君）　じゃ、病気上ね、それこそ熱くなっちゃって駄目だってこと……

〔発言する者あり〕

○3番（鶴岡喜豊君）　今回からそういうふうになったなら、今度全体のときまた言いますよ、許してくれって。朝だって外しちゃっていたよ。

〔「してください」と呼ぶ者あり〕

○3番（鶴岡喜豊君）　広域の報告をするとき。

どこまでやったっけ。じゃ最初からね、仕切り直して。

3番、鶴岡喜豊です。よろしくお願いします。

私は議会議員として2期目も半ばを過ぎ、最近、役場のOBの議会議員は大変難しいものだと感じています。それは、自分と職員を比較してしまい、よいと思う私の意見が、進言が、職員にとっては批判になっているかもしれないことです。

また、反対に、職員も私のことを知っているので、3月の常任委員会のように、鶴岡議員も上野の用地買収、登記ができなかったと言われ、そのときは侮辱だと憤慨しましたが、考えてみると用地交渉などは相手がいることで自分一人ではできず、できなかった事案があっても仕方がないことだと思います。そのとき、そのとき、精いっぱい取り組んだ結果なので仕方がないことで、後に続く担当者に引き継ぐことになると思います。

用地買収の仕事を振り返ると、私がほかに用地買収ができなかった場所は、秋元からの縦貫道路1名、農免道路1名、モデルの農道8号線1名とできず、今も残っており残念に思っていますが、私が担当して登記ができなかったことはありません。

上野の登記ができなかったと言われましたが、田中副町長に引き継いだ1人できなかった登記はそれなりに理由があり、建設課を異動にならなければ次の方法を考えており、ほかの地権者と同じに、3か月もあれば終わりました。そして、平成15年度に長生広域に出向と分かっていたら、役場にいる平成14年の間に、課は違っても登記を済ませたと考えているので、登記ができなかったとは私は決して考えていません。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

1の1、最初に、町では結婚相談や心配ごと相談などいろいろな相談を行っていますが、実際に各課でどのくらい行っているのか。コロナ禍の前の令和元年度の内容、相談件数、解決できた件数など、それぞれの実績を伺います。

1の2、次に、弁護士、司法書士による法律相談の実施ですが、6月の第2回定例議会に

において内藤課長の答弁にありました、町長の答弁のとおり、粘り強く通って相続登記がかなうように努力するしかお答えできませんと、相続などは地権者、相続人に任せて職員は何もやらないように聞こえる答弁をいただき、これ以上質問をしても無駄だと思いやめました、私が内藤課長から引き継いだ秋元からの縦貫道路のことを覚えていると思いますが、事業の採択の年度に所有権移転の登記ができないと国県の補助対象にならないので、一度千葉県土地開発公社の名義で用地買収並びに所有権移転をし、事業の採択を受けた年に買い戻し、長柄町の名義に所有権移転をするという手法を取ったと思います。私はこのとき、所有権移転のために、用地交渉のほかに、相続登記のできない相続登記の手伝いもしました。粘り強く通っても、直系卑属、直系尊属がおらず、地元に残っている相続人が被相続人の配偶者1人で、相続登記の何をしてよいか分からず、何もせず、相続人が被相続人の兄弟の場合などは、配偶者と血縁関係がなく、相続は難しいものになります。

また、相続権利者同士、過去に何があったか、当然そこまで入り込みませんが、解決のために第三者にお願いしてもなかなか解決せず、最後は法的解決の遺産分割協議の民事訴訟しかありません。

今のように町に弁護士はおらず、私は弁護士探しから始め、千葉市の弁護士には断られ、一宮町で開業する弁護士を紹介され、そこから事業の遂行を図りました。内藤課長は、相続関係の内容まで役場のほうで立ち入ってどうしろこうしろというものではないと認識していますと答弁をいただきましたが、相続人の相談に乗り、相続のできない事案について法定内の範囲で事業遂行のためにできることはすべきだと私は考えていますが、内藤課長の答弁を聞いていると、土地の売買契約が済めば道路ができるから、相続ができない土地は補助対象から外す、また未登記のまま放っておくという考えで、私の考えと違いが、かなりの温度差があり、このような課長の答弁を聞いているので、職員のやる気を感じないのかなと私は考えています。

また、内藤課長から、相続人のトラブルが過去の家庭内のいろいろな関係性によりなかなか相続の処分ができないということで認識しています。また、もう全く触れてくれるなという方もいますし、時期を見て役場に連絡するからという方もいるという答弁をいただきましたが、このように土地の相続、人のトラブルなど、住民の困っていることの解決のために法律相談は必要だと考えますが、執行部の考えを伺います。

2の1、次に、高齢者の生活支援についてですが、現在、独居の高齢者の状況と今後の推移をどのように考えているのか伺います。

2の2、高齢者から、足がないとか、昔と違って寂しいなどの声を私は聞きます。町では、独居の高齢者との日常のコミュニケーションをどのように取っているのか、また、民生委員が独居の高齢者にどのような援助を行っているのか伺います。

2の3、独居の高齢者の家庭に緊急通報システムの設置がされていると思いますが、コロナ禍の中で、外出自粛で過去の活用と比較して利用状況はどうだったか伺います。

3の1、最後に、敬老祝いの品物として、本年度は米寿以上の高齢者にケトルを配付しましたが、対象者は何人であったか、また今までにどのような品物を贈ってきたのか伺います。

以上で一括の質問を終わります。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 鶴岡議員のご質問にお答えします。

1項めの、町で実施している各相談について、1点目の結婚相談・心配ごと相談の令和元年度の実績についてお答えします。

結婚相談につきましては6件、心配ごと相談にあっても6件のご相談がございました。

次に、2点目の、町による弁護士、司法書士による法律相談についてお答えします。

現在、町では弁護士、司法書士による法律相談は実施しておりません。

2項めの高齢者の生活支援について、1点目の独居高齢者の状況と今後の推移についてお答えします。

町内の独居高齢者は578名、今後も高齢化が進展し、団塊ジュニア世代が80歳を迎える2055年頃までは増加するものと思われます。

次に、2点目の独居高齢者との日常コミュニケーションについてどのように行っているか、民生委員はどのような援助を行っているかについてお答えいたします。

町では、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の方々の社会参加を支援しております。各種教室や訪問活動、電話での安否確認などが主な活動内容です。

また、民生委員さんは友愛訪問と称し安否確認を行っています。

また、必要に応じ各種手続の支援を行っていただいています。

次に、3点目の緊急通報システムの利用状況についてお答えします。

現在の設置数は51件です。また、新型コロナウイルス感染症を起因とする申請件数の増加や利用状況の変化、問合せの増加はなかったと認識しています。

次に、3項めの敬老祝い品についてお答えします。

令和３年度は88歳以上となる方が56名、99歳以上となる方が19名おられました。この19名のうち、在宅で過ごされている方10人に対しケトルを贈呈いたしました。また、過去のお祝い品では、毛布類が主でありましたが、近年はスティック型掃除機や箸と茶わんのセットなどをお贈りいたしました。

以上、鶴岡議員の答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） ３番、鶴岡喜豊議員。

○３番（鶴岡喜豊君） 令和元年度の実績ということで、結婚相談・心配ごと相談、６件、６件あったということですが、相談を受けて、その相談を解決したというようなことはありますでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） 答えいたします。

まず、結婚相談の件につきましては、登録のための相談ということで認識しております。ですので、解決したかどうかということについては、まだ結婚まで至っていないということです。結果にはつながっておりません。

それから、心配ごと相談の件でございますけれども、こちらの内容につきましては、心配ごと相談を対応していただいております民生委員さん、それから人権擁護委員さん、これらの方々がその相談の内容によってお話を承るんですが、その内容について私どもが承知することではございませんので、その内容が解決したかというところまでは承知してございません。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ３番、鶴岡喜豊議員。

○３番（鶴岡喜豊君） よく分かりました。

それじゃ、例えば〇〇相談、何とか相談、心配ごと相談とか、結婚相談とか、そういう〇〇相談とかじゃなくて、例えば産業振興課のほうに、井戸の配電盤の脚がさびて腐ってしまったとか、個別にそういう相談云々というのがそれぞれの課にあるかと思っておりますけれども、それぞれの課で何かそういう相談を受けたことがあれば、その相談の内容と、結論をどう導いたのか伺いたいと思います。各課でお願いします。なければありませんという答弁で結構です。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

総務課の件につきましては、日常茶飯事といいますか、結構あります。一つ一つ相談事を後で見られるように何件あってというようなことは残しておりませんが、重要事項につきましては残しております。後で見られるようなふうにはなっております。

それから、各自治会等の要望につきましては、要望書協議ということで関係課長が集まりまして、その要望事項につきまして妥当か否かを判断いたしまして回答しているというような状況でございます。

総務課につきましては以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 企画財政課でございます。

企画財政課のほうは、移住定住を今やっております、新たに移住された方と、もともと住んでいらっしゃる方などの間で言い分が違うとか、様々そういうようなことの相談、苦情、中に入ってくれ、そういうようなことは承っております。

ただ、ざっくり言ってしまうと、民事不介入なところもございますし、お隣さん同士のもめごとということもありますので、どこまで入るかというところが大変難しいんですけども、あとはあなた方の問題だよみたいなことをしちゃうと、それこそまた大きな問題になってしまいますので、今申し上げた民事不介入というところの一線の中で、中でというか、やれる範囲の中でお話を両方から聞いて、うまくいくようにということで取り持っているというようなことはございます。

全てが解決にいつているかどうかというところについては、多分個々の思いの中で思いがあると思いますので、そこはちょっと分かりませんが、真摯に一生懸命その辺対応をするという姿勢でおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

当課は、お年寄りから赤ちゃんまでということで、それこそ様々なご相談がございます。中には私どもが直接的に解決に結びつけない事案もございます、それを長生郡市で相談事業という形で一括して承っている事業所もございますので、そういったところにご紹介をかけるということもございます。

先ほど総務課長もおっしゃってございましたけれども、重要なご相談については、ケースの記録を残し引き継いでまいるというようなことを心がけてございます。

各サービスにおいてのご質問については、できるだけその場でお答えできるように職員皆が対応しているところがございますので、ご理解のほど賜りたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） 税務住民課につきましては、窓口を持っているということで、住民からの相談というのは大小かかわらず多くあります。その中で一番多いのは税のほうの相談と、納税相談ということですが、申し訳ありませんが、件数というのはかなり多くて、今把握している件数はございません。完結したかにつきましては、もちろん最終的に納税相談を行った方が遅れている税金がなくなるというのは完結でございますので、すぐに解決できるというものは少ないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

建設環境課でございますが、うちのほうは事業関係をやらせていただいております。道路や水路の境界や、穴が開いているだとかそういう苦情は……、苦情と言っちゃいけませんね、連絡は日常茶飯事でございますので、できる範囲内で早急な対応に心がけております。

また、環境的なところで野焼きなど、そういうご連絡もありますので、そういう注意とか、また、犬、猫の関係の相談、そういうことも多数ございますので、なるべく早く対応するようにしています。

また、課内でささいなことでもできるだけ回覧して共有化して、知らなかったということがないように対応しているつもりでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

学校教育課でございますけれども、直接委員会のほうに問合せのあった案件、それから、学校を通して相談のあった案件等が多数あります。ほとんどが子供の養育についてでございます。すぐに学校と協力して解決できることと、それからすぐにはできないもの等がありますので、一個一個丁寧に対応しているという現状でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えいたします。

当課におきましては、農業相談はもちろんのこと、鳥獣関係が多くございます。それに関しましては、わなの従事者等のご紹介等をさせていただいております。

また、農業委員会も所管してございますので、農地法に関する問題とかいうものに対しては、それぞれ法に照らし合わせてやっておりまして、分からないときは県などに相談しながら解決に向けてしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 生涯学習課でございますが、文化財の関係とか、図書の関係で相談を受けております。例えば、文化財等で多いのが、町内の例えば桜谷の何番地が遺跡の範囲に入っているか、入っていないかを確認したいということで来るケースが多いです。図書については、こういった本が読みたいんですけれどもどこにありますかといった問合せ、相談になりまして、うちのほうの図書室にない場合は、ほかの県内の図書館から貸し出すといったような相談事でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 各課のそれぞれの相談とか、内容、結論についての導き方等、いろいろありがとうございました。

その中で一つ気になったのが、犬、猫の相談ということで、私はつい最近、猫の、あまりいい言葉じゃないかもしれない、死骸です。猫の死骸について住民の方から話があったんですけれども、私が現役のとき、生きているうちは保健所だけれども、死んじゃえばごみなんだよと。町道に落ちている大きなごみなんだと。町の職員が片づけるんだよという話を聞いたんですけれども、そういう話を聞いて建設環境課長はどう思うか伺いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

現在でも、今、ハクビシンとかアライグマとか、いろいろ道路に死骸がございまして、連絡をいただければ、町道上のものについては回収に行かせていただいております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 町道上のものじゃなくても、県道上のものでも、行政管内が長柄町だ

ったらば、県道でも町で片づけなさいよと言われたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 鶴岡議員、申し上げます。ただいまの質問は、通告書の内容と関連がありませんので、注意いたします。

3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 一問一答で質問した中で、犬、猫の相談があったということで、それを私が再度聞き直して、それが質問の、一問一答のいいところじゃないんですか。執行部と議員がお互いに勉強して、一問一答だと。それだったら、こんな犬、猫の相談云々なんて言わなければいいんですよ。じゃいいです。次に進みたいと思います。

次に、弁護士、司法書士による法律相談。

長柄町は実施していないということですが、私は今、長生広域の水道部と集会所の用途と水道料金の不当利得について、千葉地裁一宮支部において係争中なんですけれども、去年は少額訴訟で原告が鵜谷東部自治会委員長鶴岡喜豊では適切ではないと、水道部の弁護士より答弁をいただき、訴訟を取り下げました。どうしたらよいか、私は共産党の無料法律相談に予約をして相談に行きました。そして、行政訴訟、民事訴訟、認可を受けた地縁団体についてよい相談になりました。そして、原告訴訟代理人を務めていただける弁護士が見つかり、被告長生広域管理者田中豊彦を提訴いたしました。長柄町に法律相談があれば当然、町の法律相談に来ました。相談にはいろいろとあると思いますが、相続の相談、一般民事の相談、トラブルの相談、行政の相談など、司法書士と弁護士のどちらが適正か、事前に相談内容を把握し、相談日を通知するなど、長柄町でも法律相談を開始し、訴状から公判まで指導するとか、それは弁護士がするかと思うんですけれども、そういうところまで行政として面倒を見るとか。私が今行っているのは、知っている人とお話をする、訴訟を起こすのに二、三百万円かかるのかとか、そういうとんでもないことを言う人もいますので、裁判というのは、本当にみんな知らないと思うんですよ。それは行政がそういう法律相談をして導くのも一つの手かと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

基本的には、そういう相談のある方は、各弁護士事務所に相談に行くというのが基本になるかと思うんですけれども、ただ、無料、所得の低い方とか何かのために千葉県では無料法律相談がございます。また、法テラスという無料で相談に乗ってくれる日本司法支援セン

ターというところもございます。

それから、千葉県の弁護士会で茂原法律相談センターというところがございます。これは無料ではないんですけれども、1コマ30分で2,000円と非常に金額の低い中でやっていただけるというようなところで、そのようなところを活用していただければなというふうに考えます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 一般の住民の人はなかなかそういうところの相談所云々があるということまで気づかないんですよ。それで、町村はやっていないですけれども、同じ行政でも市ぐらいになると法律相談をやっていますよね、茂原市でもやっているかと思うんですけれども。長柄町でも先駆けて法律相談、特に相続なんか大変、直系の卑属、尊属がいなくなっちゃって、被相続者の兄弟云々となると大変なことになりますし、そういうときに司法書士に聞いて、どういうふうにしたらいいとか、そういう相談を受けたいなと思っている人がいっぱいいると思うんですよ。それでさっきも言いましたけれども、弁護士に頼んだら、訴訟を起こしたら二、三百万円もかかるとか、とんでもない考えでいてなかなか前に進めないでいる人も多いと思うんですよ。そういう人のためにも、町村はやっていなくても、長柄町が一步先に出てやると。私はいいことだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

鶴岡議員の言われている面もいいことではあるとは思いますが、長柄町で6,500人程度の人口の中で、弁護士を半日、1日拘束して何件の相談があるかというようなところがございます、無料相談をしても、その後の、例えば弁護士がその後、実際動くということになりますと、やはりお金がかかりますので、取りあえずは無料相談のニーズがあるかどうか、弁護士を1日拘束した中でのニーズがあるかどうかということを考えますと、なかなか厳しいのかなというように考えます。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） ですから、相談してもその後、訴状から公判の維持まで、一般の人は本当幾らかかるか、もう裁判と聞いただけで後ろへ引いちゃって、かなりの額がかかるとか、そう思っちゃっているんですよ。だから、相談でこうだよとか、金額等も提示されれば、

前に一步進めると言うんですよ。

私が縦貫道のときに対応した弁護士さんも、かなりの額がかかったんですけども、一步前に進まなければ、私の代で解決しないという気持ちを持ってきて、訴訟まで行ったんですけども、だから相談して、私がまず弁護士に相談して、こうだよという話をして、それで地権者も、じゃ、やろう、そういうのが私は大事じゃないかと言っているんですよ。難しいですね。検討してください。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） じゃ、法律相談は検討していただくということで。

独居の高齢者等、今後増加するという答弁をいただきましたけれども、その増加するに当たりまして、行政としてはどのように考えているのか、どうしようと思っているのか、具体的に何かありましたらお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にありましたとおり、団塊ジュニア世代というのが人口のピークかということで、その方々が80歳、90歳を迎える頃には、独居というくくりでは一番増えるんじゃないかというふうに思われます。

そのような中で、これから人口減少、それから少子化対策等々でありますけれども、高齢者対策というところにエネルギーを要する必要があるのかということは認識しております。

そのような中で、地域包括支援センターが現在行っている事業というのが民間の事業所と協力しまして、その安否確認、それから、民生委員さんと定例会に参加しまして情報交換、こういったものをさらに充実させ、行政はその情報収集に努めたいというふうに思っております。その上で、各種サービスがございますので、その各種サービスに適切に当てはめていくことがこの独居の方々に対しての日頃の不安というものの解消になるんじゃないかというふうに思います。

加えまして、民生委員さんにつきましては、28年の12月から地域に民生委員協力員というものを設けさせていただきまして、さらに細かく地域で民生委員活動をしていただけるように協力員を設けたところでございます。

これらを踏まえて、きめ細かな対応ができるように充実させていければというふうに考えるところです。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 独居の高齢者等が増えていて、これからの行政は大変だと思います。頑張っていたきたいと思います。

また、最近、民生委員の活動についてなんですけれども、最近、私の知っている民生委員というか、いろいろ話を聞くと、私はそれこそ、自分の現役のときと比較しちゃうとまた怒られちゃうかもしれないんですけれども、県に生活保護の申請をしている間など、その民生委員はその人の食事の面倒を見たりとか、高齢者の面倒を見て、本当に大変だったと思うんですよ。それに比べて、今、民生委員は手続の申請とかいろいろやっているようなんですけれども、私の耳に入ってくるのは、今の民生委員は何をしているのかというような声が入ってくるんですよ。それについてどうお考えでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

ただいま議員のおっしゃっていることが、どこの情報かというところで非常に疑問といたしますか、分からない部分が多いんですけれども、確かに以前の民生委員さんというのは、そういうことをなさっていたということも私は伝え聞いております。

ただ、今の民生委員さんは、また違った立場で非常にきめ細やかな形で関わっていただいております。生活の面については、行政が例えば生活保護を受けられる方については、生活の面については行政が責任を持って生活を補っておりますし、そういったご紹介のあった点等のようなことは、今はございません。その代わり、頻繁にそれこそ独居という方々が増えている中、扶養家族が外に出られてしまっていて高齢者のみの世帯になってしまったりとか、非常に不自由な方々が増えているのも事実でございます。そういった方々をきめ細かく見て、見守っていただいているということで非常に苦労が多いかというふうに思われるところです。

ですので、そういったご意見があったということでございますけれども、それは私から言えば、決してそういうことはなく、非常に地域の縁の下の力持ちとして活動をいただいているというふうに認識しております。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 若菜課長の答弁を聞いて安心しました。そういう声が私のところに来たら、そうじゃないんだよと私のほうからも言いたいと思います。ありがとうございました。

最後に、今年はケトルに決めた、何かの委員会の協議でケトルというものに決めたのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、過去には毛布類が毎年贈られるようなことが多かったです。しかしながら、近年は職員、女性の職員も多いので、家庭でこういったものが喜ばれるかとか、そういったことを踏まえながら、できるだけ日用品をお贈りできるように心がけておるところです。

一昨年はお箸と茶わん、これはちょっとした焼き物でございますけれども、そういったものであったり、その前の年にご紹介しましたとおり、スティック型の掃除機であったりと、お年寄りでも気軽に使えるものということで、手元に置いておけるケトルを今年にご用意させていただいたところです。

来年以降、また職員が検討しながら考えます。検討委員会というものはございませんけれども、職員が気を利かせながら考えているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） お祝いの品物、プレゼントなどは、人により受け取り方が違い、難しいと思います。ケトルが私も悪いというわけではありませんけれども、大体の家庭に今は便利だから1台はあり、また1台も要らないという声もあります。一番いいのは、私が考えるには、何にでも使える、何にでも換えられるお金ですね。とか、商品券、そういうものにできないか、いかがか、執行部の考えを伺いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） ご意見と賜りまして参考にさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 国でも、10万円とか5万円、現金でばらまく時代ですので、現金なり商品券のほう、何にでも使えるようなもの、その辺の検討もお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わりにしたいと思います。どうもすみませんでした。

○議長（古坂勇人君） 以上で鶴岡喜豊議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。再開は1時50分といたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時50分

○議長（古坂勇人君） 引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

◇ 池 沢 俊 雄 君

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 4番、池沢です。

傍聴人の皆様には、お忙しい中、議会傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。

さて、本年は昨年から続くコロナウイルスの感染症対策で1年が過ぎるといっても過言ではありません。また、コロナ禍で1年遅れの東京オリンピック・パラリンピックも無事に開催され、結果としては日本人選手の大活躍の大会で終了いたしました。まさに、今年はコロナで始まりコロナで終わる令和3年でありました。

なお、現在はアフリカやヨーロッパ諸国に、変異株であるオミクロン株に、多数の感染者が発生しております。我が国でも昨日で3名の感染者が確認をされたところでございます。今後も、先行き不透明感がありますが、来る新年は、コロナ感染が沈静化し、生活習慣が平常化することを願うばかりであります。

それでは、私の一般質問をさせていただきます。

今回、4項目の質問をさせていただいております。

まず、1点目でございますけれども、長柄町の基幹産業であります水稻農業の継続についてでございます。本質問については、平成30年の12月議会でも農業関係でやらせていただきましたけれども、再度また今回質問をさせていただきます。

まず、長柄町の基幹産業である水稻農業の継続について。

本町の農業形態は、主として水稻作を中心とした経営形態であります。近年の米価下落

の影響は、生産者の営農意欲を阻害する大きな要因として考えられますが、今後も町の基幹産業である稲作経営農家を継続してもらうためには、町の役割が重要な要因だと思いますので、以下のことを伺います。

①今年産の米価下落に対する稲作農家に対する支援を行う考えがあるのか伺います。

2点目、町独自の稲作農家継続に対する援助をしなければ、今後もますます離農者の増加傾向は止められないと考えますが、町の見解を伺います。

3点目、水田等の荒廃農地の有効な活用について、町として何らかの方策を考えているのか伺います。

2項目め、法定外公共物の箇所の把握及びその対応について。

法定外公共物は、旧赤道や青道を一定の条件外の土地を国から町に無償譲渡されたわけですが、町では現在地籍調査事業の境界確認作業の進捗により、法定外公共物の位置の確認が取れていると思いますので、以下の件について伺います。

1点目、法定外公共物が私有地内に含まれている場所が何か所あるのか、また、その対応策をどのように考えておるのか伺います。

2点目、法定外公共物が神社や仏閣等の通路内に存在しているものが何か所あるのか伺います。また、今後その対応をどのようにするのか伺います。

3項目め、町道1100号線の通行環境整備についてです。

本路線は、片側1車線の道路として運用されておりますが、現状は道路の東側の路肩に木々が繁茂し、大型バス等の車線通行に支障が生じていると思いますが、この対応について伺います。

4項目め、町財政運営について。

財政運営の基本は、無駄を省き最少の経費で最大の効果を発揮することだと思いますが、この基本を念頭に置いて、次の事項について伺います。

1点目、今年度のガラナ製造の総事業費と、現時点の販売本数と販売総額はどのような状況か伺います。

2点目、町社会福祉協議会への町補助金として3,284万2,000円が支出されておりますが、年度末資金残高が3,099万7,000円となっており、補助金の在り方として妥当な補助金額であるのか、町の見解を伺います。

以上、4項目についてよろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 池沢議員のご質問にお答えします。

1 項目めの長柄町基幹産業である水稻農業の継続について。

1 点目、今年度産の米価下落に対する稲作農家に対する支援を行う考えがあるかとのご質問ですが、町といたしましては、米価調整を目的とし、国が主食用米から飼料用米等の転換を推奨していることから、それを後押しすべく、飼料用米等拡大支援事業補助金の町単独分を増額し、転作への拡大支援を引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

次に、2 点目の町独自の稲作農家継続に対する援助についてのご質問ですが、先ほど三枝議員へ答弁させていただいたとおり、農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻な状況の中において、個人ではなく地域単位での担い手が今後の農業を持続可能なものにするために必要であると認識しております。町では、平成31年から意欲ある担い手に対し、農林業等振興事業補助金制度を活用していただき、農業の持続性、優良農地の確保を図ってまいりました。引き続き支援してまいりたいと考えます。

また、今後の農地の集積・集約化が難しい小規模農家に対しては、地域の担い手になっていただけるよう、集落営農の制度導入などを含め対応してまいりたいと存じます。

次に、3 点目の水田等の荒廃農地の有効活用についての方策についてご質問でございますが、再生可能な農地につきましては、認定農業者、営農組合など、意欲ある農業者への農地のマッチング、農地中間管理事業の活用により、農地利用集積の促進を図り、併せて有害鳥獣被害防止対策事業を活用し、荒廃農地の再活用と耕作放棄地の抑制に努めてまいります。

また、再生不可能な農地につきましては、今後、他の事例等を参考に、有効活用方法を模索してまいりたいと存じます。

次に、2 項目めの法定外公共物のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、機能を有している赤道や青道については、平成12年の地方分権一括法により数年間にわたる財務省と協議を経て、平成17年までに町へ無償譲渡されました。この際には、公図上での申請、契約事務でありましたが、現在進めている地籍調査において位置の特定が順次なされているところであります。

私有地に含まれている箇所数は整理しておりませんが、国有地の時代には困難であった払下げ等について、一定の要件を満たせば可能となりましたので、私有地と一体化されている法定外公共物について、申請により、個人への払下げや付け替えを行った事例がございます。

神社仏閣等についても、箇所数は整理してありませんが、いずれの場合も維持管理につい

ては、道路愛護などの際に資材などを支給し、自治会や土地の関係者をお願いしている状況です。

引き続き、地籍調査により位置が特定された法定外の赤道や青道について、位置関係などの問題が発生した場合には、関係者と協議しながら解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの町道1100号線に樹木が張り出し、通行に支障を及ぼしているというご指摘ですが、現地を調査したところ、大型車の通行に支障があると思われる箇所も見受けられますので、私有地から張り出している樹木などは土地所有者へ伐採をお願いするなど、安全な通行が図れるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、4項目めの1点目、ながらとガラナについてお答えします。

本製品につきましては、ご承知のとおり、町内のジャパンフーズ株式会社に製造を委託しており、本年6月14日に製造され、同23日に役場に納品となりました。製造数は昨年と同様に、今年度6万本を予定しておりましたが、工場の歩留りの関係から、結果的に4万5,840本と若干少なくなりました。

ご質問の製造に関わった費用でございますが、税込み1本当たり63円で4万5,840本、合計288万7,920円となっております。

販売につきましては、7月の中旬から順次店頭での販売を開始しており、現在、道の駅ながら、産直広場太陽、リソルの森、各ゴルフ場といった町内事業者をはじめ、県内18社76店舗で販売をしております。価格は税込み1本当たり146円で、12月1日現在の販売本数は1万6,110本、販売金額は101万4,930円、割合にすると35%となっております。

今後も販売のさらなる拡大と、特産品を活用した町の活性化及び町の知名度向上に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の社会福祉協議会への補助金の在り方として妥当な補助金額であるのかのご質問にお答えします。

ご質問にもあります令和2年度の年度末資金残高3,099万7,000円は、社会福祉協議会が行う事業運営と、在宅福祉事業及びシルバー人材センター事業の令和3年度の年度当初の分、人件費及び事業資金として活用するものであり、必要があるものと認識しております。また、これらについては、毎年精査の上、翌々年度の補助金額算定の参考としており、妥当であると考えます。

以上、池沢議員への答弁とさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、水稻農業の関係でございますけれども、今年産の米価の下落に対する支援ということでもありますけれども、飼料用米に農家に取り組んでいただくということでもありますけれども、飼料用米というのは、今年の分はもう終わっちゃっているんですね。また来年からという話になるんでしょうけれども、実はご承知のとおり、近隣のいすみ市は最大で1農家に対して30万円ですか、これは来年の申告が終わったその減少状況を見てからというような補助みたいですが、30万円を農家の方にお支払いをするというような新聞記事も見ました。

長柄町では、飼料用米というのはすぐ来年のことで、今年の米価下落に対する助成には全然ありませんよね。そういうことで、全く長柄町としては、こういう30万円、いすみ市は30万円ですが、30万円という金額にはこだわりませんけれども、何らかの形でやはり水稻農家を継続していくために、長柄町としても農家の方に対して、相当収入が減少した農家には補助をしてやったらどうかというふうに私は思うんですが、そこは町として全く補助をする考えがないのか、この辺明確にひとつお願いしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

町長答弁のあるとおり、現時点では飼料用米の拡大ということで推進をしていることでございます。

現時点で個別ということでは、コロナの支援金等も含めてございますけれども、町単独に水稻農家の下落に対しての補助金というのは、現時点では考えていないということで答弁させていただきます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） それでは、長柄町ではそのようなことは全くしないということで理解をいたします。

それと、水稻農業を継続していくためには、やはり労力を軽減するというのも一つ手だてだと思うんですね。農家が田植をやったり稲刈りやったりするのは、ある程度機械化でやるので、そんなには労力といっても体に利くような労力じゃないと思うんですが、

農家が一番困るのは畦畔の草刈り、これなんですよ。これが年に1回や2回で済むのであればいいでしょうけれども、やっぱり刈取りまでまめにやっている方ですと、大体6回ぐらいは除草、草刈り作業をやらなくちゃいけない、この暑いさなかね。

だから、そういうことがあるので、何とかこの除草作業の労力の軽減を考えてやればいいなというふうに私は思うんですけども、そういうことで、町として何か考えはあるのかどうか。5年前と、私が質問した段階と全く同じじゃ困るんですけども、やっぱりこの5年間、何か新しい、町としてもこういうことをやりますよということを考えているのかどうか、ちょっとお聞きさせていただきます。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

5年前と一緒にということだとあれなんですけれども、多面的機能交付金、中山間等の交付金の活用の推進というのも一つ、町も負担しておりますが、町単独事業ではございませんが、そういったみんなでやるというところで事業も必要かなと思います。

また、今現実的にはございませんけれども、いろんな人、女性、やる気のある方、非農業者を含めて、こういう活動を推進していただくよう、何らかの支援は、今後高齢化になりますので、考えていかなければならないという課題ではあると思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 何か次のことを考えないと、全く何年たっても同じ状況で一向に前に進まないというのが現実だと思いますので、やはり畦畔の草刈りなんかは一つの考え方として、例えば今農業に就いていない方、そういう方を手助け、先ほど本吉議員のお助け隊じゃない、ああいうあれじゃありませんけれども、そういうような形で畦畔の草刈りをやらうような方を町が募集して、その見返りとして、例えば畦畔の草刈りを手伝っていただいた農家の方のお米を、食べるお米を収穫ができたらその方にやるとか、何とかそういうことでほかの方の労力を畦畔の草刈りに導入するような考え方、そういうものを持たないと、全く先に進んでいきませんので、ひとつ考えていただきたいと思います。

まず、そういうことをどうなんですか。方法はいろいろあると思います。私が言っているのが全てじゃないと思いますから、もっと方法はこういう方法があるんじゃないかということはあるかもしれませんが、単純に募集して、その畦畔の除草を手伝ってもらって、その手伝ってもらった方には、トータル何時間の中で、農家の方からできた、収穫した米を

渡して手伝ってもらおうとか、そういう方法としてはどうなんですか。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） いわゆる農的関係人口と申しまして、農業に関心を持っていただくと、行っていただいて、後々就農していただくとか、そういう農業との、農村との関係人口等の気づきというのは大事なかなと思っています。

池沢議員おっしゃるとおり、そういう仕組みも一つの手かなと思います。まず、農業に関心を持っていただいて、草刈りから始めていただいても結構でございますけれども、そういう関係人口をさらに増やしていくというのも、一つの今後の課題かなと思っております。ご提案いただいた仕組みにつきましては、課内等でまた協議して、今後参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） そのようにひとつ皆さん方で考えて、よりよい方法が見つければというふうに思います。

次に、畦畔の防護というのもひとつあると思うんですよ。例えば草の出ないシート、畔の場合は水手当の、水もちも必要ですから難しいと思いますけれども、いろんな方法、人力でやるのか、何かシートみたいなもので防護しちゃうのか、そういうような方法もあると思うので、そこは答弁いいですから、そういうような、人力でやるのか、そういうシートのなものの防護でやるのか、いろんな方法があると思うので、ひとつ考えていただければというふうに思います。そうすることによって、農家の作業が軽減されるということにもつながっていくと思うので、その辺はよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に荒廃農地の有効活用でお聞きします。

午前中の三枝議員のご質問の中で、長柄町では、荒廃地が451ヘクタール、調査した段階であって、うち207ヘクタールは復元できるような農地だということで、残りの244ヘクタールは不可能という農地、というような面積の提示がありました。

244ヘクタールというのはすごく膨大な面積になりますけれども、もう全くの不耕作地というものを今後どのように処理していくのか、お考えがあればお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

不耕作地につきましても、長柄町の単独事業でございまして、10アール当たり5万円で農地に復元していただければ5万円を補助するというものもあり、一段的にはそういうものを活用していただいて農地として利用していただくと。また、どうしても保全していけないというものもございすけれども、そちらは景観作物等の導入とか、計画的な林地への転換というふうに考えられますが、いずれにしても、そちらも継続した管理体制というものが要になってきますので、そこら辺が課題ではないかなと思っております。今段階で明確な有効方法というのは模索中でございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） いろんな方法、考え方があると思うので、ひとつ私なりの考え方を申し上げますと、面積は244というのは先ほど聞いたばかりなんですけれども、要は長柄町の不耕作地というか、全くの荒廃地になっているところは、土地改良事業をやった農地はそんなことはほとんどないと思うんですよ。山間谷津田とって土地改良事業ができなかったような農地が、やはりみんな用水の手当てだとかいろんな関係で、やはり作りづらいという面で皆さんやめちゃったところがほとんどだと思うんですけれども、ただ、その土地が2種、3種くらいの農地であれば転用も可能性としてはあると思うんですよね。

そうすると、例えば今世界で問題になっている地球温暖化、これは化石燃料、日本なんかは化石燃料を使っているということで非難をされていますけれども、将来的には自然エネルギーのほうにどんどん向かっていくんだと思いますけれども、こういう不耕作地の農地、転用が必要になりますけれども、長柄町としては太陽光発電、思い切って太陽光発電の一大地にするような考えをしていったらどうですか。

簡単にはいきませんよ。私質問していても、農地なんかそんなに簡単に転用はしてくれない。ただし、今の農地のままでうっちゃっておけば、本当にイノシシのすみかぐらいで、何も使い道がない。先ほど言いましたけれども、小泉課長言ったけれども、5万円で補助金もらって、田んぼに復元するのなら、復元するようなことで実際あるなら、最初から荒らしませんよ。そんな5万円でまた元に戻して、またすぐそんなものは荒れちゃいますよ、はっきり言うと。だから、そういうことじゃなくて、もっと全然違った活用方法を考えなくちゃいけないふうに私は思います。

それと、内藤課長、ちょっと畑が違うと思いますけれども、例えば農地と町道というのがかなりかぶっている土地がいっぱいありますよね。町道と、例えば農地の言わば畦畔、畦畔

があって、その先が町道というのいっぱいあるよね、長柄町の中に。農地が荒れると結局は草刈りをやってくれなくなっちゃう。町道の部分も、今農地所有者の方が草刈りを一生懸命になってやってくれているんですよ。ただ、今は耕作しているからやってくれているんですけども、これがどんどん離農者が増えると草刈りも何もやってくれない。そうすると、道路管理者は町ですから、町道の場合ね。町ですから、町が草刈りを、町道の草刈りを、生活道路の草刈りまで入っていかなくちゃいけないという事態が起こるかもしれない。

これはすぐじゃないでしょうけれども、ただ、そういうことが考えられますよね、こういうような農業がだんだん、稲作農業が衰退していくと。そういうこともあるので、全く畑違いの、稲作農業は畑違いのことではないということを認識していただいて、やはりそういうことが、今まで思っていなかったことが発生してきますので、そういうことも含んだ中で物事を考えていただければいいなと思います。

町道で生活道路まで草刈りやったら、1年間に何千万円払っても、恐らくやり切れないというふうな事態になると思いますので、なかなかそこまでは行かないと思いますけれども、突発的な、一時的なそういう区間が、そういうことがもう近く出てくると思いますので、その辺はご理解をしておいたらどうかなというふうに思います。

太陽光発電の関係については、これは今すぐやれるとかいうことではないんですけれども、なぜかという、太陽光発電をすると、その農地が生きてくるわけですね。なぜ生きるかという、例えば、じゃ、税務住民課長にお聞きしますけれども、単なる今の農地と、例えば太陽光の用地とした場合、課税標準としてはどのくらいの差が出てきますか。

○議長（古坂勇人君） 森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） 地域により差がございますが、平均的な数値で課税標準のほうを申し上げますと、田んぼですと1,000平米当たり7万3,800円、その他雑種地といいまして、太陽光ですと133万円ということになります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 今ご答弁いただいたように、通常の田んぼだと課税標準が7万3,000円、雑種地で太陽光という一つの例ですけれども、例を申し上げますと1反歩当たり133万円の課税標準になる。そうすると、10倍以上、十何倍も課税標準が上がるようになってきますね。そうすれば、おのずと町に固定資産税が増えてくることになりますので、そういうことからしても、町としても逆にメリットも発生してくるんじゃないかというふうに思います。

そういうことで、すぐにはできないでしょうけれども、農地の有効活用として検討してみたらどうかというふうには思います。よろしくお願い申し上げます。

あと、次に法定外公共物でございますけれども、法定外公共物、町長の答弁の中で平成17年ですか、私も年は忘れちゃったですけれども、無償の譲渡が国からあったわけでございますけれども、その当時私も役場にいたので、無償譲渡はよかったなと、ただで赤道、青道がもらえるのでよかったなという、その程度の認識でありましたけれども、なぜ私が今回このような質問をするかという、ついおとしの台風だとか何かで、赤道を含んだ土地が崩れたりしているわけですね。箇所数は分かりませんよ。私の知る限りじゃそういうところもう出てきております。

それともう一つ、私の隣の自治会、下味庄自治会というところで産業振興課のお世話になって、地産事業をやらせていただいたんですけれども、たまたま私一番最初の地産事業の説明会、町の説明を受けたときに、下味庄の方と一緒に聞いていたんですけれども、そのときは法定外公共物がその場所に入っているという認識はなかったんですよ。ただ、後々完成したものを聞いてみると、ここも昔の赤道がこののり面になっちゃって、通路がなくなっちゃったんだよという話が地元であったわけですね。

そうすると、私おかしいなと思ったのが、本来県事業の100%国庫事業ですから、県事業ですよ。県事業としてやったんだけど、その前は町のほうがそこに携わって補助金の区分、国庫補助事業であるのか、県単、県の関連した補助事業になるのか、恐らく町がそこで関連していると思うんですけれども、なぜこの法定外公共物がその中に含んでいたのに、今はちゃんとした、構造物やって、のり面になっちゃっていますよね。のり面になっちゃっているんですよ、現状は。そこは、内部の中ではそういう話が起きなかったですか。内藤課長、法定外公共物の管理者として、そういう話は聞いていませんか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 今のお話ですが、令和元年10月の豪雨で赤道がなくなってしまったということは、その時点では当然分からなくて、事業が進んでいって、工事が終わった段階の頃にその話になってまいりましたので、当初は把握してございませんでした。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

そうすると、内藤課長は工事の終了ぐらいに分かったということですが、じゃ、前の産業振興課長さん、石井課長さん、当時担当課長さんだったので、その当時は気がつかなかったですか。

○議長（古坂勇人君） 石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

これ県事業ということで、そこまで深く考えていなかったというのが実情でございます、先ほど内藤課長が申し上げたとおり、工事が終了に近くなって、隣接する地権者のほうからそういう意見が出てきたというようなことで承知しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） そういうことであれば、町として法定外公共物があつたんだということを理解しておれば、おのずとその解決方法は出てくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、私有地に入っている対応策としては、町長答弁の中で申請により払下げというお話がありましたけれども、これも払下げ、有償払下げにするのか、無償払下げにするのか。どういう、どっちも恐らくまだ決まっていませんよみたいな話にはなると思いますけれども、内藤課長としてはどうなんですか。これ、無償で払い下げて、払い下げない限り町の所有物になっていくから、固定資産税は恐らく課税されていませんよね。宅内を走っていても。どのような考え方をしますか、これ。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

先ほどの成り行きですと、平成17年に移管された、無償譲渡されたということで、先ほど池沢議員さんおっしゃられましたけれども、その当時にその議論になりまして、町のものになったんだから、今までのとおりの単価じゃなくて、少し安い設定をして払い下げるといような方針を当時立てたと私聞いて、それに従って、今、少し標準的な普通財産の払下げ単価よりも安い値段で払い下げております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 先ほどから、この箇所数については全て確認をされていないというこ

とですけれども、地籍調査事業もほとんど境界確認作業は終わりに近づいてきていますよね。
私有地内に走っている場所、まだ分らないと、箇所数分らないということでしたよね。

そういうことで、あれだけあるんですけれども、恐らく地籍調査で確定がもう終わっている
ので、町としてもこの箇所数を把握している時間がないのか、全く箇所数を把握する品物、
資料がないのか。どっちなんですか、町長、分らないというのは。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

地籍調査事業で私有地ということでご質問だと思われませんが、農地の間にある道路、赤道
等も、水路等もかなりの量でございまして、議員さんおっしゃっているのは、多分屋敷とい
うか、宅地内という見解……

〔「どっちでもいいですけれども把握はしているんですか」と呼ぶ者あ
り〕

○建設環境課長（内藤文雄君） 位置の把握ということですか。

〔「位置の把握イコール確定ということになるわけでしょう」と呼ぶ者
あり〕

○建設環境課長（内藤文雄君） 私有地の、例えば田んぼと田んぼにある赤道がありますけれ
ども、見た目は農地と一体になっているようなところもありますが、一応そこは赤道という
位置づけになっているという箇所を探せということですかね。

〔「もっとですよ。農地と農地の間に挟まっているようなところとか、
宅地内の端を走る、へりを走るところとか、中央を走るところとかあ
りますよね、赤道の。それを確定するというのを、だって、何か所じ
ゃなくて何本というのかな、それを確認していますかということ
です」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 池沢議員、ちょっと今のやり方は……、すみません。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

議員さんの質問と趣旨が合うかどうか分かりませんが、町道であれば路線名という
ことで整理してございますが、赤道、青道はつながっておってなかなかその整理が難しく、
管理しておりませんので分かりませんが、おおむね町道が今町内に290キロから300キロある
ので、同じぐらいの法定外公共物は延長的にはあると考えております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） そういうことで、例えばほかの方に迷惑かからないような法定外公共物であれば、なるべく早めに払下げを推進して、もう必要ないところは、民間というか個人に払い下げるような方向づけをしていったら、先ほど固定資産税の話を私しましたけれども、そういうものの、町にとってもメリットは発生してくると思いますので、ダブルメリットじゃないですか、土地代も入ってくるし、固定資産税も賦課することができるし、いいと思いますから積極的に処理をしていったらいいと思いますが、どうですか。

○議長（古坂勇人君） 田中武典副町長。

○副町長（田中武典君） 内藤課長にご質問が行っておりましたので、ちょっと控えておりましたが、地籍調査を行って、赤道、青道の存在というものを明確にしていくという作業が譲渡以来の、今現在進めている事業の進め方でございます、これが整理整頓された段階で、所在というものがはっきりしてきておりますので、今後は、この辺について、かねてより屋敷の中に赤道が通ってしまっている家庭だとか、そういう住民の皆さんのご相談には、末端行政として、きちんと対応させていただき、整理整頓すべきところについては、住民の皆様のご相談に応じて、適宜今後は払下げをしていくというような方針については、かねてよりの基本的な方針でございますので、そういう方針で、今後とも積極的にということではございませんが、住民からの相談に応じて速攻的に素早く適宜対応していると。

国庫財産の際には、1年かけても、2年かけてもなかなか処理できない事項でございましたが、町の財産である以上、町が適宜払下げのご相談に応じて対応していくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 町としても必要ではないものは、早めに払下げを積極的に、私はしていったほうがいいと思います。これは答弁は要りませんが、私はそういうふうに思っているところでございます。

それでは、次に行きます。

町道1100号線の通行環境維持の関係ですけれども、先ほどこれについては、町長の答弁の中でやはりかぶっているところがあるので、ちゃんとやりますよという答弁だと思いましたが、ひとつそのようにお願いを申し上げます。

最後の財政運営の関係ですけれども、ガラナですけれども、4万5,840本製造して、288万

7,920円かかったということでございます。それが現状では、1本146円で1万6,110本ですか。それで101万円何がしの収入があったということでございます。ただ、販売額は合っていると思いますけれども、製造額については、あくまでもこれは工場生産の額で、PRも何も経費がかかっていないんですか。PRも何もしていないわけですね。私、製造額が、製造の事業費ということでご質問していますけれども。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

町長からの答弁の280万円余につきましては、ジャパンフーズさんに支出をした製造に係るお金でございます。

今、議員の質問の趣旨を鑑みますと、その他もろもろの、例えば6缶パックの箱を作ったとかそういう費用も予算支出をしてございます。全てをトータルすると、ちょっと手持ち正確な数字あれです。四百二、三十万円だというふうに捉えております。よろしいでしょうか。

〔「そうすると、今持っていないんで、四百二、三十万円、430万円でもいいですけれども、ごめんなさい。430万円を4万5,840本で割れば、大体100円近い数字が出てきちゃうと思うんですけれども、じゃ、1本幾らですか、単価」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 失礼いたしました。

先ほどの四百二、三十万円じゃないかと言った額、手持ちございまして、現在のトータルで456万円でございます。456万円を割り返すと1本当たり99円ということになります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 1本99円、通常、普通の事業者であればPR費なんかも乗せて、販売額に1本単価乗せると思いますので、じゃ、99円だとしますけれども、先ほど町長の答弁の中で、1本63円という答弁がありましたけれども、この1本63円というのは、63円で卸している、小売に卸しているという額であれば、最初から36円のマイナスが生じているという理解でよろしいですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 繰り返しになるかもしれませんが、ジャパンフーズ株

式会社さんのほうに製造としてお願いをした製造原価が63円で、その他もろもろのPRとか、そういうものが含まれたものを加えて、今99円というふうに申し上げたところでございますので、そういう答弁ではいけないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） それでは、町として小売店に1本幾らで卸したのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 小売店に対しましては、町の観光協会を通しまして、卸しの部分を通しまして1本100円をお願いをしております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） じゃ、1本単価にすれば、町のほうに100円がバックで返ってくるということでよろしいですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

厳密に申し上げますと、町へというか、観光協会さんに1本100円分ということで戻ってくる。観光協会さんのほうから63円の分を町のほうの、うちのほうの雑入で受け入れるということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） そうすると、最終的に町に返ってきているお金は63円ということですよ。そうすると、最初からもう36円は赤字でということですよ。

〔「そういうことになります」と呼ぶ者あり〕

○4番（池沢俊雄君） そうですか。そうすると、このガラナの製造は町の名前をPRし、移住者の増加を目的として配布しているんだということでございますけれども、じゃ、この何百万円かけているやつの、その評価方法というのはどういうふうに、移住者を目的としているのであれば、本来このガラナで長柄町を知りましたという方が移住してきたのが1という数字に本来なると思うんですけれども、その評価方法というのはどのような考え方で評価をしているんですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

先ほど赤字という話もございましたが、現実的に帳簿上そういう形でご指摘を受けても致し方ないのかなという部分もございます。一点その点につきましては、以前もこのような席でお答えしたかと思えますけれども、町の知名度向上、PRということで、他の観光パンフレットですとか、そういうようなものと同様に、町が投資するそういう費用という部分もございますので、原価を超えている部分については赤字だということについての理解については、いささか違うかなというふうに、私どもは考えておるところでございます。

あと、効果の関係でございますけれども、今の現状を申し上げますと、メディアだけでも今回全部で18本ほど出ております。これ、広告費等、新聞等に打ちますと随分な額になるかと思えますけれども、そちらについては、千葉大学と一緒にやっているという関係の話題性もあるかと思えますけれども、18本、テレビなども含めましてやっております。

それから、JRの50駅のお店で、このガラナが売っておりまして、千葉県庁とか、我々東京の営業の方とかがよく来庁されますけれども、千葉県庁に言ってもガラナをやっている長柄町ねということで、大変興味を引いていただけているという点からも、広報の効果等は高いものと思われまふ。

効果の検証につきましては、確かにやらなきゃいけないことだというふうに承知しておりますけれども、例えばスマートインターチェンジの開設2年ということで、あちらについても国土交通省、NEXCOさん、あれほどの事業でやっていますので、その辺のビー・バイ・シー、効果検証については、すぐさまやるという予算が昨年来ついていたわけですが、議員も冒頭おっしゃっていたとおり、コロナに明け暮れたこの年の中で、これが本当に正しい人流なのかということもありまして、あちらのほうも見送られているという状況だというふうに捉えております。

したがいまして、うちのほうもこのガラナの効果検証につきましては、平成28年に生涯活躍のまちの計画を立てる段階で、都市部の住民の方たちに2,000だったか3,000だったかのアンケートを取った基がございますので、それに対してどう知名度が向上したかということは、来年以降の中で調査をしていく、その中で議会のほうにもご報告、ご相談をさせていただくということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 考え方はいろいろあると思います。私としてはガラナのほうはあまり賛成をできるような状況には、まだ長柄町ではないと思いますので、これは答弁は要りませ

ん。私の考え方として聞いてください。

それと、時間がもうありませんので、補助金の在り方ですけれども、たまたま私の手元に社会福祉協議会、これ決算の委員会でなかったもんですから、お願いしますよと言って、もらったらこういう資金残高が3,000万円ほどありますよという、それと町の補助金として3,200万円ほど補助金として出ていて、1年間のトータルで残ったのがこれだけという、資金残高がこうなりますので、これの数字を見た段階では、私は妥当じゃないと思います。その辺はよく検討してください。今後、来年また予算があると思いますので、その辺はまたそのときに考えてみたいと思います。

最後に旧の水上小学校のミケンさんの財政関係で、これどうなっていますか。払下げをしたという報告を受けて、その後工場を建設したというような話が、まだ全然入ってきていませんけれども、固定資産税も発生をして、所有権移転があれば、当然固定資産税は回収になったと思いますけれども、どの程度の固定資産税が入ってきているのかどうかお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 池沢議員、申し上げます。

ただいまの質問は通告書にされた内容と関連がありませんので、注意いたします。

○4番（池沢俊雄君） 財政運営ということで私は聞いているわけですよ。だから、固定資産税ですから、町の土地として、あれを売ったですよ。払下げしたその土地が今どうなっているのかということであるので、財政としては絡んでいると私は思いますけれども、どうなんですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願えますか。

4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 分からなければ答弁は結構です。また何らかの機会を捉えてご報告をお願いしたいと思います。

それでは、もう時間がほとんどなくなってきましたので、本日の質問ですけれども、このくらいで終わりにさせていただきたいと思いますが、ただ、補助金というのはやはりその団体、町の行政運営に同調するといいますか、町が行政運営上必要なものに対して補助金を交付しているわけですので、やはり妥当な額というのは当然しかるべくあると思うので、もうちょっと財政の面から、お金がないお金がないと言っている割には、そういうところが何か非常に甘いなという、私なりの感じがします。

それと、産業振興課のほうで、地元の農道の舗装をしていただいたんですけれども、これは今年始めてもらってありがたく存じますけれども、ただ、現状は今年1本目をやっていた

だいたんですけれども、お金がないということで残り10メートルで舗装が終わっちゃっているんですよ。だから、3メートルぐらいの舗装幅ですから、10メートルだと30平米ですか。30平米ですと、大体平米4,000円ぐらいですから、農道舗装の場合は。そうするとあと12万円ぐらいの、諸経費入れても15万円ぐらいであと完成するようなところが、残り10メートルでぶつ切りになっちゃっているんで、こういうことでお金をないないと言うんなら、もうちょっとほかの補助金の額も精査してみたらどうかというふうに私は思います。

それでは、最後になりますけれども、本日4項目について質問をさせていただきましたけれども、行政運営に携わっている職員の皆さんは、公務員としての全体の奉仕者であることを再確認していただきまして、町民の皆さんが希望する事業に最優先で取り組み、長柄町は小さな町でもきらりと光る、独自の新たな発展に努力していただくとともに、また、私の感じるところでは、中堅職員、町職員の係長クラスといいますか、中堅職員がこの頃お辞めになる方が非常に目立ちます。そんなような中で、職員の能力を生かした適正な職員の配置及び町民や町内事業者の皆さんに公平で平等な行政運営に心がけていただくよう、心からお願いをし、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古坂勇人君） 以上で池沢俊雄議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日8日は午前10時に再開しますので、ご参集ください。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時52分

令和3年長柄町議会第4回定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告（議長の報告）
- 日程第 2 議案第 1号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 契約の締結について（社会資本整備総合交付金町道3033号線道路改良工事）
- 日程第 4 議案第 3号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第7号）
議案第 4号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 5号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 6号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 認定第 1号 令和2年度決算認定について（委員長報告）
- 日程第 6 発議案第1号 長柄町議会広報編集特別委員会の設置について
- 日程第 7 長柄町議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（12名）

1番	高 橋 智恵子 君	2番	岡 部 弘 安 君
3番	鶴 岡 喜 豊 君	4番	池 沢 俊 雄 君
5番	三 枝 新 一 君	6番	山 崎 悦 功 君
7番	本 吉 敏 子 君	8番	星 野 一 成 君
9番	月 岡 清 孝 君	10番	柴 田 孝 君
11番	古 坂 勇 人 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 清 田 勝 利 君 副 町 長 田 中 武 典 君

総務課長	石井正信君	企画財政課長	白井浩君
税務住民課長	森田孝一君	健康福祉課長	若菜聖史君
建設環境課長	内藤文雄君	産業振興課長	小泉義彦君
会計管理者	石井和子君	教育長	石川和之君
学校教育課長 兼給食センター所長	川田亨君	生涯学習課長 兼公民館長	松本昌久君
選挙管理 委員会書記長	石井正信君	農業委員会 農事務局長	小泉義彦君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山越康弘	議会書記	貝塚匡
議会書記	那須悠太		

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（古坂勇人君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

傍聴席の皆様方にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年長柄町議会第4回定例会を直ちに再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

本定例会において発言の際、マスクを外すことを許可いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第2、議案第1号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、国保の被保険者またはその扶養者の出産費用を軽減するため支給を行っている出産育児一時金において、分娩に関連し重度の脳性麻痺となった場合に、その子と家族の経済的負担を補償するための産科医療補償制度が見直しされたことによる条例の改正となります。

詳細につきましては税務住民課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） 議案第1号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、附属資料1の新旧対照表に基づき、改正点についてご説明申し上げます。

まず、第7条第1項中、ただし書からの説明をいたします。

ただし書につきましては、通常の妊娠及び分娩にもかかわらず重度の脳性麻痺となった場合に、その子と家族の経済的負担を補償するための産科医療補償制度掛金の見直しとなり、1万6,000円から1万2,000円に引き下げられたことによる改正となります。

次に、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円へ引き上げることについては、国から少子化対策として、出産育児一時金の支給額をこれまでどおり42万円を維持すべきとされたことに伴い引き上げる改正となります。

これまでどおり総支給額につきましては42万円でございます。

以上で補足説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第3、議案第2号 契約の締結について（社会資本整備総合交付金町道3033号線道路改良工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第2号 契約の締結について提案理由を申し上げます。

本事業は、平成24年度より、国土交通省から社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業であり、事業の開始から10年目を迎えます。

このたびの工事契約は、高山十字路から大庭自治会方面に向かう切り割り付近の約330メートル区間について整備をするものであります。

工事内容といたしましては、掘削工3,800立方メートル。排水工550メートル、吹付工1,550平方メートル、車道部の表層工1,370平方メートル、歩車道境界ブロック210メートル等が主な工事内容であります。

事業の実施に当たり、去る11月25日、指名競争入札を実施したところ、9,482万円で、長柄町立鳥391番地、株式会社三橋土木、代表取締役、三橋裕氏が落札し、仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当することから、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 4番、池沢でございます。

ちょっと参考のために説明願いたいんですけども、落札額がここに出ておりますけれど

も、設計額に対してどのくらいの割合で落札だったのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

ただいまのご質問ですが、比率だけを申し上げますと97.3%でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はございませんか。

10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） 柴田です。

9,400万円ということで、今の段階で、これは工期が今年度足りているというか、発注する段階で工期が不足するんじゃないかと思うんですけれども、もう少し早期発注をしたらいいかと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、公共事業については早期発注ということで言われておりますが、いろいろ災害等がございまして、また事業の繰越し等も発生しておりまして大変遅くなっております。ただし、今回の契約は一応3月までということで契約をする予定でございます。これから工程の打合せとかその辺を早期に終わるように努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 10番、柴田孝議員。

○10番（柴田 孝君） 工期は年度内という設定なんだろうけれども、通常は適正工期取ったりするとどうかなというところもありますけれども、いろんな仕事量は非常に多いということで、災害復旧の中で大変なご苦労をされているとは思いますが、なるべく早期発注ということで、やっぱりいい出来形、品質を持ったものを求めていくべきだと思いますので、その辺、今後ともそういう意識を持ちながら事業執行に努めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑はないようなので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 契約の締結について（社会資本整備総合交付金町道3033号線道路改良工事）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号～議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第4、議案第3号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第7号）、議案第4号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第7号）、議案第4号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、一般会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,625万9,000円を追加し、補正後の予算総額を51億9,838万8,000円とするものです。内容といたしましては、ふるさと納税の寄附増額に伴う返礼品の購入や申込みフォームの利用、返礼品の配送といった包括的

な対応に関わるもの、また、福祉センターの雨漏りに伴う屋根改修の設計及び工事の経費などを予算計上するものであります。

次に、国民健康保険特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ25万8,000円を追加し、補正後の予算総額を9億4,725万8,000円とするものです。内容といたしましては、高額療養費支給システムの改修とともに、令和2年度分の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金が確定したことによる保険税負担金を予算計上するものであります。

次に、介護保険特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,121万4,000円を追加し、補正後の予算総額を8億1,715万7,000円とするものです。内容といたしましては、利用者の増に伴い、居宅介護サービス費や施設介護サービス費など保険給付費を予算計上するものであります。

最後に、浄化槽事業特別会計ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ75万円を追加し、補正後の予算総額を7,595万円とするものであります。内容といたしましては、経年劣化により発生した既設浄化槽本体の修繕費に伴う経費の不足分を予算計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては企画財政課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは私のほうから、議案第3号 長柄町一般会計補正予算（第7号）につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

2款1項3目防災対策費、01細目防災対策費、11節役務費、保険料6万2,000円の増は、今年2月に株式会社合同資源から寄附のあったドローン4基の保険期間が来年2月で満了となることから、そのうちの1台の機体と物損の保険3か月分に加入するためのものでございます。

13節使用料及び賃借料、使用料79万2,000円の増は、国や県から提供のあった防災情報を、現在利用しているエリアメールやLINEで自動配信するシステムの使用料につきまして増額補正を行うものでございます。

18節負担金補助及び補助金、土砂等撤去事業補助金30万円の増は、一昨年の一連災害により被災した住宅1件につきまして、追加申請があったことに伴う増額でございます。

02細目防災行政無線事業、14節工事請負費、戸別受信機屋外アンテナ設置工事36万3,000円の増は、設置要望のあった10件分の設置費でございます。

4目財政管理費、01細目財政管理費、7節報償費、ふるさと納税謝礼530万円、12節委託費、ふるさと納税業務918万4,000円、13節使用料及び賃借料、ふるさと納税申込みフォーム等使用料58万円の増は、昨年10月に再開いたしましたゴルフ場利用券を返礼品とする寄附が好調のため、返礼品の購入をはじめ、申込みフォームの使用料や振替手数料、返礼品の配送料につきまして増額補正を行うものでございます。

7目企画費、01細目企画費、1節報酬、小学校のあり方検討委員会8万1,000円、10節需用費、食糧費4,000円の増は、委員会開催2回分の経費を計上するものでございます。

8目交通安全対策費、02細目交通安全施設整備事業、14節工事請負費、交通安全施設設置工事12万6,000円の増は、設置要望のあったカーブミラー2基分の工事費でございます。

3款1項1目社会福祉総務費、05細目高齢者等外出支援タクシー利用助成事業、19節扶助費、タクシー利用券助成100万円の増は、1回当たりの利用上限額を2,000円から3,000円に改めたことによりまして、利用の拡大が図られたことに伴うものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2目老人福祉費、01細目老人福祉費、19節扶助費、老人保護措置費56万9,000円の増は、やむを得ない事由により措置に要する高齢者1名の施設利用料を支払うものでございます。

04細目敬老祝品贈呈事業、10節需用費、消耗品費17万5,000円の減は、実績に伴う減額でございます。

06細目在宅生活支援事業、19節扶助費、介護用品給付費9万9,000円の増は、利用者の増による紙おむつ購入に係る給付費の増でございます。

3目障害者福祉費、01細目障害者福祉事業、11節役務費、手数料2万9,000円の増は、区分認定を行うために医師の意見書が必要でございまして、申請者の増に伴い増額補正を行うものです。

02細目介護給付訓練等給付事業、19節扶助費、居宅介護費221万円、生活介護費61万円、就労移行支援費104万5,000円、共同生活援助費688万8,000円、地域移行支援費20万9,000円の増は、利用者やサービスの増といった実績見込みに伴う増額補正を行うものです。

22節償還金利子及び割引料、返還金566万6,000円の増は、令和2年度分の障害者自立支援給付費が確定したことによる国庫補助金の返還金でございます。

03細目障害者グループホーム運営費補助事業、22節償還金利子及び割引料7万5,000円の

増は、こちらも令和２年度分の障害者グループホーム運営費等補助金が確定したことによる返還金でございます。

11細目障害児通所支援事業、19節扶助費、保育所等訪問支援費 7万3,000円の増は、こども園と児童発達支援センターの両方に通っている園児につきまして、センターの職員がこども園での様子を見るための訪問に係る経費を補正するものでございます。

5目国民健康保険費、01細目国民健康保険費、27節繰出金19万8,000円の増は、高額療養費支給システムの改修に伴う国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

6目福祉センター費、01細目福祉センター費、10節需用費、修繕費37万7,000円の増は、町民いこいの家における防災カーテンへの交換、アコーディオンカーテンの撤去処分、また、福祉センターの修繕料を計上するものでございます。

12節委託料、福祉センター屋根等改修設計業務100万円、14節工事請負費、福祉センター屋根等改修工事1,000万円の増は、福祉センターのロビー上部から雨漏りしていることに伴いまして、復旧するための設計業務及び工事を発注するものでございます。

2項1目児童福祉総務費、06細目養育支援訪問事業、12節委託料、養育支援訪問業務 8万円の増は、家庭内の児童虐待に伴う養育支援を行うための相談業務を計上するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

2目児童措置費、01細目児童手当支給事業、22節償還金利子及び割引料12万4,000円の増は、令和２年度の児童手当交付金が確定したことによる返還金でございます。

3目母子福祉費、01細目ひとり親家庭等医療費等助成事業85万円の増は、利用者の増に伴い、医療費給付金の増額を行うものです。

4款1項1目保健衛生総務費、02細目保健衛生総務費、10節需用費、修繕料60万5,000円の増は、保健センターの消防設備が老朽化によりまして動作不良を起こしていることから、修繕費の増額を計上するものです。

2目予防費、01細目健康管理システム事業、12節委託料、健康管理システム整備業務569万円の増は、国が全国的に推進しているマイナンバーカードと連携した個人の医療、介護、健康に関する情報を一元的に管理し、健康意識の醸成や転居時における自治体間の引継ぎ等を図るため、システム整備に係る経費を計上するものでございます。

05細目予防接種事業、22節償還金利子及び割引料、返還金139万円の増は、令和２年度分の緊急風しん抗体検査事業費が確定したことによる返還金でございます。

3目環境衛生費、01細目環境整備事業、12節委託料、河川水質検査業務35万円の増は、水質汚濁が懸念される河川の水質検査を行うための経費を計上するものです。

03細目浄化槽整備事業、27節繰出金、浄化槽特別会計75万円の増は、既設浄化槽の修繕に伴う浄化槽特別会計への繰出金でございます。

5款1項3目農業振興費、01細目農業振興費、10節需用費、光熱水費17万8,000円の増は、六地蔵加工施設において昨年度エアコンを整備したことによる電気料の増でございます。

14節工事請負費、貸農園工事18万8,000円の減は、六地蔵のファームガーデンにおける給水管引込工事の完了に伴う減でございます。

18節負担金補助及び交付金99万2,000円の増は、大規模水稻農家が作業効率の向上を目的としてドローンを購入するため、購入費の2分の1を補助するものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

4目農業基盤整備費、01細目農業基盤整備費、18節負担金補助及び交付金、耕作放棄地解消対策事業補助金9万7,000円の増は、山根地区におきまして耕作放棄地となっている水田2反歩を農地として復元するための補助金を交付するものでございます。

02細目農地排水路維持整備事業、15節原材料費、農道等補修用24万1,000円の増は、徳増地区に塩ビ管等を支給し、用水路の改修を行うものでございます。

04細目多面的機能支払交付金事業、22節償還金利子及び割引料31万2,000円の増は、味庄地区における令和3年度の活動がなかったことによる返還金でございます。

05細目鳥獣被害防止対策事業、18節負担金補助及び交付金、有害鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金11万2,000円の増は、設置希望者の増による補助金の増額を計上するものです。

5目都市農村交流事業費、01細目都市農村交流事業費、10節燃料費70万円の減、光熱水費70万円の増は、ターミナル施設におきまして、昨年度にガスエアコンから電気エアコンに入れ替えたことによるガス代の減及び電気料の増でございます。また、カフェのオープンによります電気料の増額も見込んでございます。

7款2項1目道路維持費、01細目道路排水路維持事業、12節委託料、側溝清掃等業務100万円の増は、自治会からの要望や道路パトロールによる側溝清掃業務を実施するための経費を計上するものでございます。

2目道路新設改良費、02細目町道3033号線道路改良事業、14節工事請負費、道路改良工事1,890万7,000円の増は、電柱移設に伴う補償費の余剰金290万円と、町道1457号線道路改良事業の完了による余剰金1,600万7,000円を本工事に流用し、工事の進捗を図るものでござ

ざいます。

21節補償補填及び賠償金、支障電柱線路等移設290万円の減は、移設完了に伴う剰余金でございまして、工事費に流用するものでございます。

04細目S I C周辺整備、町道1457号線道路改良事業、12節委託料、境界杭設置業務590万円の増は、工事完了に伴う剰余金を流用いたしまして、基準点の復元及び境界ぐいの設置へ流用を行うものでございます。

14節工事請負費、道路改良工事2,190万7,000円の減は、工事完了に伴う境界杭設置業務及び町道3033号線道路改良事業への流用を行うものでございます。

4項1目住宅管理費、02細目住宅管理費、14節工事請負費、日吉団地ユニットバス設置工事480万円の増は、国の社会資本整備総合交付金の追加内示に伴う2棟4戸分の工事費を計上するものです。

続いて、24、25ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、01細目学校管理費、10節需用費、修繕料50万円の増は、日吉小の給水管漏水に伴う修繕費等を計上するものです。

12節委託料、施設管理業務20万円の増は、日吉小の県道沿いの樹木が電話線に悪影響を及ぼしているということに伴う枝葉の伐採処分費でございます。

3項学校管理費、01細目学校管理費、10節需用費、修繕料30万円の増は、楽器等の備品を修理するための経費を計上しております。

14節工事請負費、浄化槽ブロアー交換工事77万7,000円の増は、老朽化による不具合が生じている浄化槽ブロアーの交換工事費でございます。

4項3目公民館建設費、01細目公民館建設事業、1節報酬、新公民館愛称選考委員会7万1,000円、10節需用費、食糧費3,000円の増は、委員会開催2回分の経費を計上するものでございます。

10款1項1目農林水産施設災害復旧費、01細目農林水産施設災害復旧費、14節工事請負費、農林水産施設災害復旧工事28万4,000円の増は、本年7月の豪雨により崩壊した針ヶ谷地区の排水路のり面の復旧工事を行うものでございます。

15節原材料費、土留め用資材4万円の増は、同じく7月の豪雨によりまして崩壊いたしました辺田地先におきます水田の畦畔を復旧するための木柵用資材を購入するものでございます。

18節負担金補助及び交付金、農地に係る小規模災害復旧事業費補助金3万6,000円の増は、

同じく 7 月の豪雨により崩壊した吹谷地区の水田を復旧するため、工事費の30%を交付する
ものでございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、戻りまして10ページ、11ページをお願いい
たします。

14款 1 項 1 目民生費負担金、2 節老人福祉費負担金、老人保護措置19万9,000円の増は、
高齢者のDVによる一時保護に係る経費の一部を家族から徴収するものでございます。

16款 1 項 1 目民生費国庫負担金、3 節障害者福祉費負担金、障害者自立支援給付費等負担
金548万1,000円の増は、障害者介護給付費の 2 分の 1 が国から交付されるものでございま
す。

4 節障害児福祉費負担金、障害児通所給付費負担金 3 万6,000円の増は、こども園に通園
する障害児の様子を児童発達支援センター職員が見るための経費の 2 分の 1 が国から交付さ
れるものでございます。

2 項 1 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金（養育支
援訪問事業分）2 万6,000円の増は、虐待リスクを抱える家庭の相談業務に係る経費の 3 分
の 1 が国から交付されるものでございます。

4 目衛生費国庫補助金、4 節健康結果様式標準化整備事業補助金89万5,000円、健診情報
連携システム整備事業補助金149万8,000円の増は、健康情報管理システムの導入に係る経
費につきまして国から交付予定額が示されたものでございます。

5 目土木費国庫補助金、1 節社会資本整備総合交付金、町道3033号線道路改良事業1,039
万5,000円の増、町道1457号線道路改良事業1,039万5,000円の減は、町道1457号線の事業完
了に伴い、余剰金を町道3033号線側のほうに流用するものでございます。

町営住宅管理事業189万2,000円の増は、日吉団地ユニットバス設置事業におきまして、
国から追加の交付予定額が示されたことによるものでございます。

17款 1 項 2 目民生費県負担金、3 節障害者福祉費負担金、障害者自立支援給付費等負担金
274万円の増は、障害者介護給付費の 4 分の 1 が県から交付されるものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

5 節障害児福祉費負担金、障害児通所給付費負担金 1 万8,000円の増は、こども園に通園
する障害児の様子を児童発達支援センター職員が見るための経費の 4 分の 1 が県から交付さ
れるものでございます。

2 項 2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金、ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金42万5,000円の増は、ひとり親家庭の医療給付費について基準額の2分の1が県から交付されるものでございます。

2 節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援事業（養育支援訪問事業分）2万6,000円の増は、虐待リスクを抱える家庭の相談業務に係る経費の3分の1が県から交付されるものでございます。

19款1項3目ふるさと応援寄附金、1 節ふるさと応援寄附金、ふるさと応援寄附金の2,500万円の増は、ゴルフ場利用券を返礼品とする寄附が好調のため、寄附金の増額を図るものでございます。

20款1項2目公共施設整備等基金繰入金、1 節公共施設等整備等基金繰入金、公共施設整備等基金繰入金2,485万4,000円の減は、歳入歳出のバランスを保つため、基金繰入金を減額するものでございます。

22款3項2目雑入、1 節雑入、産業振興班所管雑入81万5,000円の増は、味庄地区の多面的機能支払交付金の事業未実施による返還金と、都市農村交流ターミナルのカフェオープンに伴う電気料の増でございます。建設環境課所管雑入1,210万円の増は、町道1297号線災害復旧工事に伴う水資源機構の導水管を保護するための土留め工事に係る水資源機構からの負担金でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

23款1項1目臨時財政対策債3,996万2,000円の増は、普通交付税の不足分といたしまして国の借入れ可能額が示されたことによります増でございます。

歳入の説明は以上です。

併せて地方債補正を行いますので、4ページ、5ページをご覧ください。

臨時財政対策債を1億5,700万円から3,996万2,000円増額いたしまして、1億9,696万2,000円に変更いたします。起債の方法、利率、償還の方法は、従前と変更ございません。

以上、一般会計の補足説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

5 番、三枝新一議員。

○5 番（三枝新一君） 三枝でございます。2点ばかりお聞きしたいと思います。

まず1点目は、17ページのふるさと納税の件なんですが、先ほど収入のほうで2,500万円

あったというお話は報告がございました。それで、それにかかった経費が、これに載っている歳出のほうでは1,500万円という話なんですけれども、その差額1,000万円、これが町に入るというそういう考え方でよろしいですかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

差額の1,000万円がということではなくて、ふるさと納税につきましては、これまでもご説明してきたとおり3割以内というルールがございまして、その他に配送料だとか手数料、その他を含めまして5割を超えないことということになってございます。

今回の場合でいいますと、6,500万円を見込ませていただきますので、その半分に当たります3,250万円分が町におおむね入る金額ということになるかと思えます。明確に、今幾ら入るんだという増額ということではございませんのでご理解のほどお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 分かりました。

ちょっと私の認識が違っていたと思いますけれども、そのふるさと納税というのはいろんなことが関与しますので、納税した方のメリットもあるし、今おっしゃった町のほうのメリットもあると思うんですけれども、3月には確定申告がありますので、そのときの金額も当然利用した人には有利な方法というふうになっておると思いますので、ありがとうございます。

それでもう一点、歳出のほうで21ページ、農林業等振興事業組合補助金ということで99万2,000円というふうに掲載されておるんですが、課長のお話ですと、ドローンのお話が出ました。これはドローンを買った金額という形でよろしいですよ。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） 答えします。

補助金の額が99万2,000円でございますので、補助率が2分の1ということでございますので200万近い事業費ということになります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 分かりました。

それで、このドローンをどのような形で使われるか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 小泉産業振興課長。

○産業振興課長（小泉義彦君） お答えします。

今回購入予定の方は認定農業者の方でございまして、自分で農薬散布をするということで伺っております。10ヘクタールほどやって、自分のところは8ヘクタール、あと2ヘクタールはほかの方の請負というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ありがとうございます。

昨日もちょっとドローンのことに対して質問させていただいたんですけども、そういう方が出てこられたということは非常にうれしいなというふうに思っておりますので、できるだけ協力してやっていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 何点かお聞きします。

まず、19ページの老人福祉費の中で、老人保護措置費56万9,000円ですか。今回補正で上がっていますが、先ほど、やむを得ない事由によりというような説明だったと思いますが、どんなやむを得ない事由になるのか、内容をもう一度説明いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

本件につきましては、家族による高齢者虐待が見込まれたことから、本町において措置をさせていただいたものでございます。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） じゃ、それは了解しました。

次に、23ページの道路新設改良費、これは目そのものは金額が異動しているわけじゃあり

ませんけれども、要はS I C周辺の工事費が余ってしまったので、町道3033、同じ国庫補助事業のほうに振り分けるということだと思いますけれども、このS I C周辺の事業費で1,600万円というのはすごい残だと思うんですけども、どうしてこういう残が発生したのか説明をいただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

これにつきましては、当初ラウンドアバウト等もございまして、予算の見込みが甘かったということで認識しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） それじゃ、そういうことで、設計が甘かったという理解でよろしいですね。

それとすると、その余ったお金が町道3033号線に行くわけですけども、先ほどの契約の締結の中で9,400万円というような金額が出てきていますけれども、この1,600万円を含んだのが落札金額のほうに含まれているのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

契約の締結につきましては、現在の枠内で一旦発注しておりまして、この補正予算と併せて補助金の手続も行いまして、再度この残分につきましては改めて発注する予定でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 4番、池沢俊雄議員。

○4番（池沢俊雄君） 了解しました。

3033号線は、現場を見ると、何かあまり進んでいないなというふうに私は見えていますので、もう始まっちゃったものは早めに完工する、工事が終わるように努力をしていただければというふうに思います。

私の質問は以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 私のほうから、11ページ、老人保護措置、これにつきましては19ペ

ージの老人保護措置費とリンクされているかと思うんですけれども、DVの家族の負担金ということで、長柄町でDVが何件あったのか。また、保護先はどこなのか、保護の期間ですね、どのくらい保護していたのか、その3点分かればお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） まず、高齢者虐待の件数につきましては手元に資料がございませんので、申し訳ございませんがお答えできません。

それから保護先、期間、大変恐縮ではございますけれども、個別案件でございますので答弁を控えさせていただきます。ご了解願います。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） 岡部でございます。幾つか質問させていただきます。

17ページの屋外アンテナ設置工事でございます。これ、今年は10件ということで抑えてあるのでしょうか。それともう一つ関連しまして、一律同じ金額でできているのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

これは当初10基で見込んでおったんですが、今の10月末現在で11基の見込みということで、あわせまして今後3月までということで予算計上させてもらうものでございます。

これは1基3万6,300円ということで、定額で業者と契約しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） ありがとうございます。

それともう一つ、河川の水質検査を委託で行っていますが、これ場所はどの辺りでやっているのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

この水質検査につきましては、毎年町内の主要河川と主に残土事業をやった箇所、9か所

ぐらいを当初予算で見てやらせていただいております。

今回の補正につきましては、そのうちの1か所で有害物質の値が高いところがあったことから、そこをもう少し定期的に検査してまいりたいということで、その分の予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） 場所はどこなのでしょう。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 場所につきましては、長柄中学校の下を走っております通称山根河川と言われる河川についてでございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） 分かりました。以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） ちょっとうっかりして、私忘れていまして申し訳ないですけども、先ほどスマートインター周辺の事業は完了したという形で、それを大庭のほうにお金を回したということなんですけれども、現地は、ちょっと私、二、三日前、通ったと思うんですけども、そのときに三角ポールがまだ突っ立っているんですよ、三角ポール。三角ポールが立っているということは、危ないから立っているのか、工事はまだ終わっていませんよということで立っているのか。

もう一点、飯尾側のほうにカーブになっていて、あそこ、何とかゲンさんという……、ごめんなさい、力丸のほうから行って右側になるんですけども、そこの前の工事というのは、現状のものであれ完了したということになりますかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ただいま、工事のほうは町内の業者に発注して、今、工事に取りかかるところでございます。今回の補正予算とは直接関係ございませんが、現在発注して業者が手配しているところでございます。その中で、若干の手直し等が考えられますので、その分も見込んだ中で今回の補正をさせていただいております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） 分かりました。

3月をめどにやっていると思いますけれども、予算の範囲内で工期も終わるというふうな形をしておりますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 予算の質問じゃなくて、また議長に注意されちゃうかもしれないんですけども、水質検査をやっているところって、ちょっと気になったんですけども、船木坂のシダラさんと町道の間、あそこを安定5品目ということで埋立てして、水質検査をずっとやっていたかと思うんですけども、今もまだやっているのでしょうか。もう中止とか、やっていないのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 大変申し訳ありませんけれども、町内で先ほど言いました9か所やっているものですから、具体的な位置はちょっと今、手持ち資料がございませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 1番、高橋でございます。

3点ほど質問いたします。

一つは、先ほどから出ている老人保護関係ですけれども、今回の補正で1名ということで、この施設利用料の56万9,000円というのは、期間はどれぐらいの期間の利用かということと、家族からは3割ぐらい、これはいつも負担をしてもらっているのかということをお聞きします。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、予算に計上したのは年度内分です。それと、家族からの歳入分ですけれども、こちらについては個々の事由が、所得によって変わりますので、本件に関わる費用負担というものがこの金額であるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（古坂勇人君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 長柄中下の水質検査ということだったんですけども、ちょっと私

も認識不足で、その結果というか、もし悪い結果だった場合の処置とかそういうことはどうなるのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、長柄中の脇を走っている山根河川で水質の悪化が見られたということで、町といたしましては、それこそ県の水質保全課や産業廃棄物指導課などと協議いたしまして、今、経過を観察しているところでございます。

今後につきましては、今言った県庁の指導する所管のところと協議しながら、方向性を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 1 番、高橋智恵子議員。

○1 番（高橋智恵子君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一つは、マイナンバーカードの現在の普及率と、国でよくこれから5万円分のポイントをつけるとかいろいろ言っていますけれども、これから先々のマイナンバーカードの利点といたしますか、これからどのようになっていくかを教えてください。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

石井総務課長。

○総務課長（石井正信君） お答えいたします。

マイナンバーカードの普及率というのは、ちょっと今手元に資料ございませんで、大変恐縮でございます。後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

今後でございますけれども、健康保険証の代わりになるというようなことが今進んでいるかと思えます。それから、通帳とリンクさせれば今回の給付金はすぐ振り込めるとか、いろいろ国のほうで、今後マイナンバーカードを使ったあらゆるものを、利便性を考えて方向性が出てくるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 1 番、高橋智恵子議員。

○1 番（高橋智恵子君） ありがとうございます。以上です。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第３号 令和３年度長柄町一般会計補正予算（第７号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

議案第４号 令和３年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

議案第５号 令和３年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第３号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

議案第６号 令和３年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）を原案のとおり可決することに賛成の方は……

〔「発言を求めます」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） はい。

〔「いいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 結構ですよ。

〔「私、町長が説明した後に、各議案の中で職員がそれぞれ説明するかと思って、浄化槽の質問があったんですけども、このままだと採決されちゃいますので、私の質問どうなるかなと思ひまして、質問をしたいんですけども」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 16 分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一括で質問を受けましたが、議事の進行に認識の違いがありましたので、再度一般会計及び特別会計の質疑をお受けしたいと思います。

質疑のある方は。

3 番、鶴岡喜豊議員。

○3 番（鶴岡喜豊君） すみません、私の認識の違いでご迷惑をおかけしております。

11 ページなんですけれども、浄化槽の修繕費 75 万円ってかなりの額なんですけれども、補助金型から設置型に変更になったのはいつなのか。経年劣化ということなんですけれども、何年でどんどころが壊れたのか。この 75 万円というのは 1 か所なのか、何か所なのか分かりましたか、を伺います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

補助金から市町村型になって、ちょっと正確な年限は分かりませんが、おおむね 20 年弱ぐらいたっていると思われます。

今回の補正予算でございますが、当初で本体の補修分とブローアの補修分ということで 180 万円程度を計上させていただいております。本体につきましては、当初予算では例年見ますと 5 基から 6 基ぐらいの補修が必要であろうということで計上させていただいておりますが、今回ちょっと原因が分からない、災害は直接関係ないと思うんですけれども、今年度につきましては 15 件ぐらいもう壊れているということで組合のほうから連絡がございました。

内容につきましては、主に内部のろ材の脱落などがございまして、設置からどのぐらいで壊れているんですかという今の質問だと思うんですけれども、一概に何年からというものではなくて、各年度設置したものが平均的に壊れているような状態でございます。

〔「何が壊れたんですか」と呼ぶ者あり〕

○建設環境課長（内藤文雄君） 中の部品ですね。ろ材が脱落するので、棚になっているんで

すけれども、それが経年劣化で壊れたということだと思います。

ということで、補正予算の75万円につきまして修繕料を計上させていただきました。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 補助金型で、これよりも全然前に設置したのがまだ全然壊れていないできちんとなっているのに、何で設置型は20年前にやったのが壊れちゃったのか。浄化槽のメーカーの名前は分かりますか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 先ほども申し上げましたけれども、急に壊れたわけじゃなくて、例年5基ぐらいは壊れているということで、今、業者さんに発注して入れているメーカーはニッコー、フジクリーン、西原ネオ、3社で、均等かどうか分かりませんが、均等に近い形で入れているような状況で、この修繕につきましても、どこの会社かということではなく3社について発生しておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 合併浄化槽になって、これの会社、限定して均等に振り分けて設置しているということですが。それぞれの会社、瑕疵があるんじゃないんですか、こんな壊れちゃって。その辺の確認というのはしているんですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） この事業開始当初から経年劣化による故障というのはございまして、そのたびに担当者が打合せをして、議員言うように不良ではないかというようなお話もした中で、今は安価な値段で直してもらうということで私は引き継いでおりますので、その協定の中で直していただいているのが状況でございます。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 3番、鶴岡喜豊議員。

○3番（鶴岡喜豊君） 再質問の回数をオーバーしちゃうかもしれないんですが、昭和二十何年代に設置した単独浄化槽でまだ使えているものがあるんですよ。それが、今の能力の会社で、何でそんなすぐ壊れちゃうのか、よく調べてください。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中武典君） ただいまのご質問について、メーカーのそもそも浄化槽にリコールがあるのではないかというところのご質問の中にあつたと思いますが、過去にもリコールの事案もございました。その際にやはりリコールに基づいて直していただいた件もございます。

今回の補正予算についても、担当課のほうに、業者に確認の上、これはどちらの責任かというところははっきりするようというところで指示をしてありますので、そういうふうに担当課のほうで今後執行していくことになりますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第7号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 令和3年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎令和2年度決算認定について（委員長報告）

○議長（古坂勇人君） 日程第5、認定第1号 令和2年度決算認定についてを議題といたします。

さきの会議において各常任委員会に付託されました令和2年度の長柄町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査経過と結果について、各常任委員会の委員長の報告を求めます。

最初に、総務事業常任委員会委員長、本吉敏子議員。

○総務事業常任委員長（本吉敏子君） 令和2年度決算審査総務事業常任委員会委員長報告をさせていただきます。

総務事業常任委員会に付託されました令和2年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算についての審査の過程と結果について報告いたします。

本委員会は、9月定例会において決算認定について付託されました。

審査は、去る10月15日に委員会を開催し、執行部から清田町長をはじめ、担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

その結果、各会計とも計数については監査委員の決算審査意見書のとおり正当なものと認められました。

一方、適正で経済的かつ効率的な予算執行の観点から、審査の過程において当局に対して詳細な説明を求め、今後の予算執行に際しては、より一層改善、検討すべきものとして要望した事項もありました。それらの事項については、当局の適切な措置を期待するものです。

なお、審査質疑の主な事項について要約し、順次申し上げます。

まず企画財政課の審査では、「ふるさと納税の返礼品生産者への情報発信をしているか」

との質問に対し、「ここ2年は控えていた。生産者がふるさと納税に関わり続けられるよう制度設計について調査中である」との答弁がありました。

次に、「ラッピングバスの契約年数は」との質問に対し、「単年契約としているが、5年程度は継続したい」との答弁がありました。

次に、「町づくり団体促進事業の進行状況は」との質問に対し、「任意団体の基礎となる取組を実施した」との答弁がありました。

続いて、総務課の審査では、「防災行政無線の中継局、子局等の設置、借上げは何か所あるか」との質問に対し、「中継局は1か所、子局が26か所あり、27名の方に借上料を支払っている」との答弁がありました。

次に、「公用車のドライブレコーダーの設置率は」との質問に対し、「公用車32台のうち27台に設置しており、設置率は約84%である」との答弁がありました。

続いて税務住民課の審査では、「固定資産税と軽自動車税の滞納繰越分について、収納率が上がっている理由は」との質問に対し、「分母が変わったほか、軽自動車税を主眼に置いて取り組んだこと、固定資産税は大口の方に納付いただいたことが収納率アップにつながった」との答弁がありました。

次に、「地番現況図更新業務の内容は」との質問に対し、「固定資産の情報を地図上に落とす作業を行っている」との答弁がありました。

続いて、産業振興課の審査では、「イノシシの捕獲頭数に差異があるのはなぜか」との質問に対し、「捕獲した際の写真の撮り方により、国・県の査定を通らなかったのが減となっている」との答弁がありました。

次に、「都市農村交流センターの指定管理者の委託は、毎年入札か、プロポーザルか」との質問に対し、「5年ごとの入札である。プロポーザル形式で書類審査とプレゼンテーションで選定している」との答弁がありました。

次に、「グリーンツーリズムのジャガイモ収穫体験の参加人数と属性は」との質問に対し、「参加者25名のうち1名が町内在住の方である」との答弁がありました。

続いて、建設環境課の審査では、「味庄団地の浴室改修工事について、ユニットバスの工事監理業務は必要か」との質問に対し、「建設環境課に建築専門職がおらず、施工における出来高精算等の監理に対応できないため、建築専門家に監理させた」との答弁がありました。

次に、「力丸1222号線の残りの工事はいつ行われるか」との質問に対し、「入札が終わり、業者と契約したところである。自治会長と打合せを行い、取りかかる」との答弁があり

ました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員出席の下、総括質疑を行いました。

「説明資料の様式が見づらいので改善を」との要望に対し、「次回の予算委員会で改善を試験的に取り組む」との答弁がありました。

次に、「資料の誤りが多かった。チェック体制の機能を充実させて、ミスのないように、分かりやすく整理を」との要望に対し、「なるべくミスがないよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

終わりになりますが、最少の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と審査の結果を令和4年度予算編成に反映していただきますよう要望いたします。

以上のとおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました令和2年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定することと決定いたしました。

以上をもちまして、総務事業常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（古坂勇人君） ご苦労さまでした。

次に、住民教育常任委員会委員長、星野一成議員。

○住民教育常任委員長（星野一成君） それでは、令和2年度決算審査住民教育常任委員会委員長報告をいたします。

9月16日の第3回議会定例会において、本常任委員会に付託されました案件は、令和2年度長柄町一般会計決算、令和2年度長柄町国民健康保険特別会計決算、令和2年度長柄町介護保険特別会計決算、令和2年度長柄町後期高齢者医療特別会計決算についてです。

この審査のために、去る10月14日に委員会を開催しました。執行部から、清田町長をはじめ担当職員の出席を求めて慎重な審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、審査の結果であります。各会計において全会一致で原案のとおり、いずれも認定すべきものとの決定をいたしました。

次に、審査の過程でなされた質疑のうち主なものを要約して申し上げます。

学校教育課の審査では、「今年度に入り、八街市で発生した児童の交通事故を受けて調査した通学路の危険箇所数を伺いたい」の質問に対し、「本町では、このたびの事故が発生する以前から通学路交通安全プログラムを実施しており、5月の時点で19か所と認識していた。

その後、本事故を受けて再度調査したところ10か所増え、計29か所と県へ報告し、危険箇所の改善に努めていく」との答弁がありました。

また、「検定料補助金は、英語検定、漢字検定等の補助金と認識しているが、他にスポーツや音楽教師についてはどのように考えているのか」の質問に対し、「現在、そのような補助金は実施していないが、今後の状況を見て検討したい」との答弁がありました。

生涯学習課の審査では、新公民館土質調査業務の目的についての質問があり、「ボーリング1か所とサウンディング10か所の調査は、基礎ぐいの支持層までの長さを決定するための調査である」との答弁がありました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、史跡長柄横穴群資料館の来館者数の推移、変化についての質問があり、「平成30年度1,842人、令和2年度1,370人である」との答弁がありました。

健康福祉課の審査では、こども園費の園バス運行業務の委託内容についての質問があり、「朝の来園時の迎えの1便、午後の1号幼稚園部門の帰宅の1便、夕方の2号保育所部門短時間児の帰宅の1便の計3便である。送迎車両の運行、日常点検整備、清掃、運行計画の企画立案、その他運行管理に関する事項等が業務内容である」との答弁がありました。

また、地方創生臨時交付金のうち、医療施設等従事者給付金の3施設559名の内訳についての質問があり、「内訳は、イソルククリニック14名、聖光会病院224名、塩田記念病院305名で計543名。その他16名は、途中で離職した方で、合計559名である」との答弁がありました。

以上のとおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました議案第4号 令和2年度長柄町一般会計決算、令和2年度長柄町国民健康保険特別会計決算、令和2年度長柄町介護保険特別会計決算、令和2年度長柄町後期高齢者医療特別会計決算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして、住民教育常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（古坂勇人君） ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑にとどめ、町執行部に質疑することはできませんので、ご了承いただきます。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようなので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は挙手によって行います。

認定第1号 令和2年度長柄町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算は、各常任委員会常任委員長報告のとおり、これを認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、令和2年度歳入歳出決算につきましては、委員長報告のとおり認定することと決定いたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、発議案第1号 長柄町議会広報編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案は、提出者であります三枝新一議員より提案理由の説明を求めます。

5番、三枝新一議員。

○5番（三枝新一君） おはようございます。

提案理由を説明させていただきます。

発議案第1号 長柄町議会広報編集特別委員会の設置について提案理由を申し上げます。

本委員会は、令和元年第4回定例会で特別委員会として承認され、本年7月31日まで活動を継続しておりましたが、期限を経過した現在は任意の組織となっております。しかし、任意の組織で正式な議会活動と認識されないことから、様々な制約が委員会の活動の妨げとなっているのが実情です。

今後も、特別委員会として議会広報の編集等に携わり、議会活動を周知することにより議会に対する認識を深めていただくとともに、町政への関心と長柄町の発展に寄与したいこと

から、発議案第1号により提出いたします。

提出者、長柄町議会議員、三枝新一。賛成議員、長柄町議会議員、岡部弘安、本吉敏子、鶴岡喜豊、高橋智恵子。

議員の皆様の賛同を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

提案理由といたします。

○議長（古坂勇人君） 本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

採決いたします。

発議案第1号 長柄町議会広報編集特別委員会の設置について、原案のとおり設置することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、発議案第1号は原案のとおり設置することに決定いたしました。

◎長柄町議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（古坂勇人君） 日程第7、長柄町議会広報編集特別委員会委員の選任については、長柄町議会委員会条例第7号第1項の規定により、議長より指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

これより指名いたします。

長柄町議会広報編集特別委員会委員に、本吉敏子議員、三枝新一議員、鶴岡喜豊議員、岡部弘安議員、高橋智恵子議員、以上5名を指名いたします。

引き続き、長柄町議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任を求めます。

選任方法は、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、委員会において互選願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時50分いたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午前 11 時 52 分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

長柄町議会広報編集特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

長柄町議会広報編集特別委員会委員長に三枝新一議員、副委員長に岡部弘安議員が決定いたしました。

委員の皆様方には、よろしくお願いいたします。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（古坂勇人君） 日程第8、閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議会広報編集特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

よって、委員長申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして令和３年長柄町議会第４回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前１１時５５分